

駒澤大学 長山宗広

(「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」会長)

「世田谷区産業ビジョン」の見直しにあたって

—新時代の自治体産業政策：地域プラットフォームとアントレプレナーシップ—

第2回世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議

2023.5.29

目次

1. 自己紹介
 - －アントレプレナーシップと地域プラットフォーム
2. 世田谷区における地域産業政策の理念と方向性
 - －「世田谷区産業振興基本条例」改正の背景
3. ポストコロナの新時代
 - －「世田谷区産業ビジョン」見直しの視点・論点

1. 自己紹介

– アントレプレナーシップと地域プラットフォーム

長山宗広(ながやまむねひろ) 自己紹介

駒澤大学 経済学部教授 博士(経営学)
一般社団法人中小企業産学官連携センター副理事長
専門: 地域経済論、中小企業論、アントレプレナーシップ論

信金中央金庫に15年間勤務後、駒澤大学の教員となり16年目。
中小企業総合研究機構、中小企業診断士資格取得(登録番号213643)、
横浜国立大学大学院環境情報学府博士後期課程修了。
2007年～駒澤大学経済学部 准教授。2013年～現職。
2014年度 上海对外経済貿易大学 客員教授

業績:

共著として、

『産業クラスターと地域活性化』同友館,2004年

『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』,2005年

『日本中小企業研究の到達点』同友館, 2010年

単著・編著として、

『日本のスピンオフ・ベンチャー創出論—新しい産業集積と実践コミュニティを事例とする実証研究』同友館,2012年

「東京圏におけるグローバル企業発のスピンオフ・ベンチャー叢生—大手電機メーカーの事例を中心に—」『日本中小企業学会論集』35号,2016年

『先進事例で学ぶ 地域振興経済論×中小企業論』ミネルヴァ書房,2020年

学会活動: 日本地域経済学会 理事長 日本中小企業学会 理事

2000年代の研究： 産業クラスター、ベンチャービジネス

<KEY WORD>

- 産業クラスター
- シリコンバレーモデル
- イノベーション、製品開発
- 起業家／企業家
- 実践(知識)コミュニティ
- スピンオフ、スピンオフ連鎖
- ベンチャービジネス
- 起業学習
- 地域的制度
- 浜松、札幌、中国北京
- IT、光電子、バイオ



中小企業研究奨励賞本賞受賞
日本経営学会賞受賞

2010年代の研究： 中小企業政策 × 地域政策

<KEY WORD>

- ・ 中小企業研究・政策
- ・ 地域経済研究・政策
- ・ 自治体産業政策
- ・ 中小企業ネットワーク
- ・ 小規模企業、ファミリービジネス
- ・ 産地、地場産業
- ・ 産業集積、産業クラスター
- ・ 地域イノベーションシステム
- ・ アントレプレナーシップ
- ・ 起業学習、地域協働学習
- ・ 実践コミュニティ
- ・ コミュニティビジネス
- ・ 地域プラットフォーム



⇒2023年度内に有斐閣出版から新著を刊行予定

ここ数年の教育研究活動

KEY WORD:アントレプレナーシップ、地域プラットフォーム

<駒澤大学にて>

・2018年:ラボラトリ(地域協働研究拠点)を立上げ

2021年:社会連携センターを立上げ

2024年:中小企業診断士登録養成課程を大学院で立上げ

* 経産省に設置申請中

<学会等にて>

・2022年:一般社団法人中小企業産学官連携センター(JCARPS)を立上げ

・2022年:日本ベンチャー学会全国大会の共通論題 I「アントレプレナーシップを促す地域プラットフォームとDX」のコーディネータ
*) パネラー:田中仁氏(株式会社ジズホールディングス代表取締役CEO)、柳澤大輔氏(面白法人カヤック代表取締役CEO)、伊藤真人氏(株式会社パソナグループ常務執行役員)

<研究成果>

・長山宗広(2020)「巨大都市東京の小規模事業者—フリーランスの存立基盤に関する—考察」中小企業研究センター『2020年版 公益社団法人中小企業研究センター年報』pp.17—39。

・長山宗広(2021a)「アントレプレナーシップを促す地域プラットフォーム」日本政策金融公庫総合研究所『日本政策金融公庫論集』第53号、pp.21—53。

・長山宗広(2021b)「自治体による創業支援と地域活性化」後藤・安田記念東京都市研究所『都市問題』vol.113、pp.63—73。

・長山宗広(2022)「協同労働と地域プラットフォーム—中小企業研究再考にむけて」『商工金融』第72巻第6号、pp.5—35。

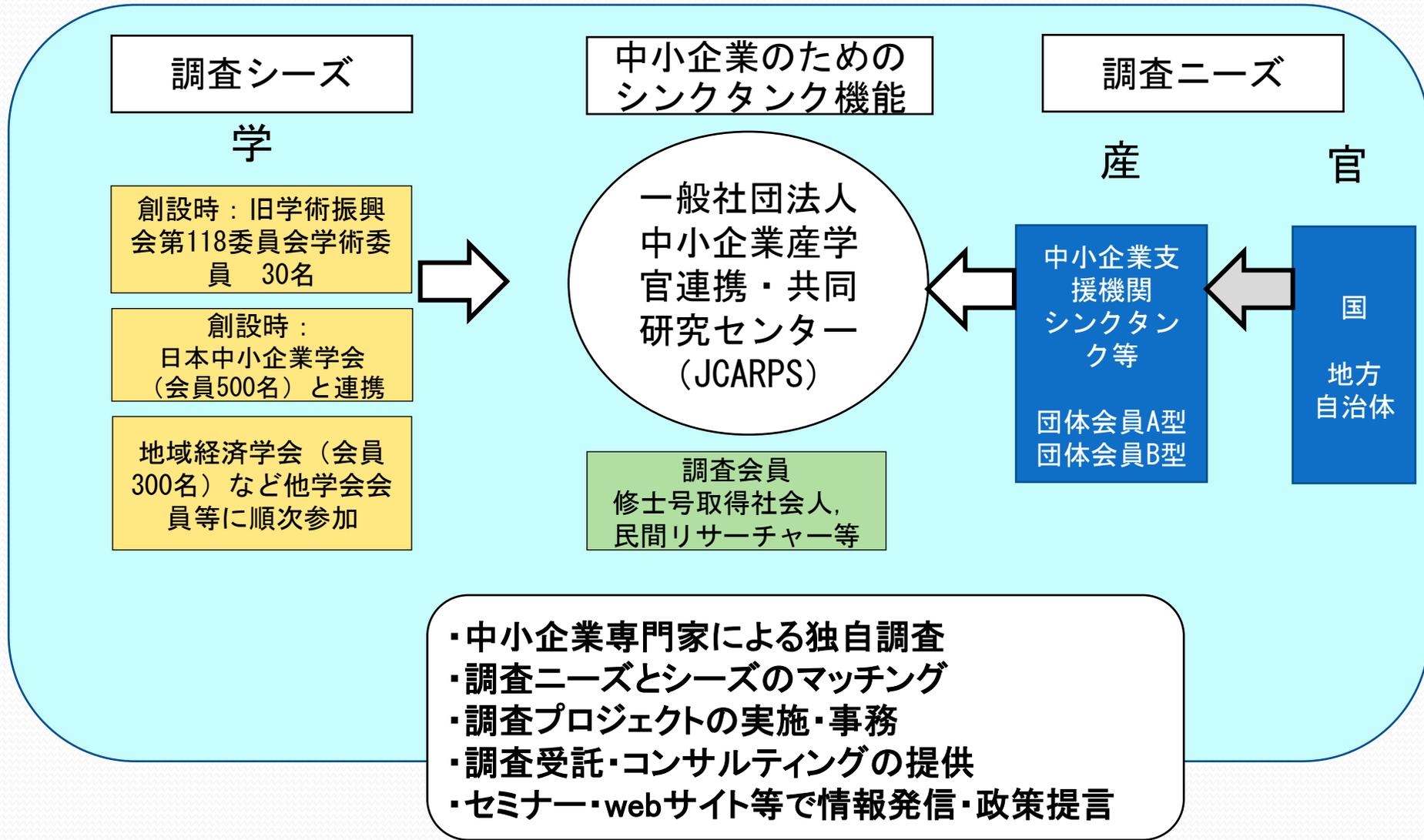
ここ数年の社会貢献(世田谷区を除く)

・委員等

- 2014年～2022年:日本学術振興会産学協力研究委員会 産業構造・中小企業第118委員会委員
- 2018年～現在:さわやかリサーチ(さわやか信用金庫のシンクタンク)フェロー
- 2018年～現在:新宿区産業振興会議副会長
- 2020年～現在:中小企業家同友会全国協議会企業環境研究センター委員、景況調査報告協力研究者
- 2020年:Japan Challenge Gate 2020 ～全国ビジネスプランコンテスト最終審査 審査員長
- 2020年～2021年:経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ「スマートかつ強靱な地域経済社会の実現に向けた研究会」委員
- 2021年:Japan Challenge Gate 2021 ～全国ビジネスプランコンテスト最終審査 審査員長
- 2021年:全国市議会議長会主催「2040未来ビジョン出前セミナーin熊本」講師
- 2021年～現在:埼玉県信用保証協会外部評価委員会委員・第三者委員会委員
- 2022年:中小企業基盤整備機構「創業支援等事業計画機能強化事業に係る調査報告書検討会」委員
- 2022年:東京都総務局行政部「八丈島におけるDX推進に係る普及啓発・人材育成ロードマップ策定業務委託」に係る企画提案審査会委員
- 2022年:全国中小企業団体中央会「令和4年度事務局長等研修」講師
- 2023年:東京都総務局行政部「東京多摩・島しょ地域への移住定住促進事業に係る運營業務委託」技術審査委員会委員
- 2023年:東京中小企業家同友会「第1回人を生かす経営大賞」選考委員会委員

2022年4月新設

一般社団法人中小企業産学官連携センター（略称：JCARPS） ～中小企業分野の研究者・実務家・政策担当者をつなぐ知識創造プラットフォーム～



団体会員リスト（2023年4月末現在）

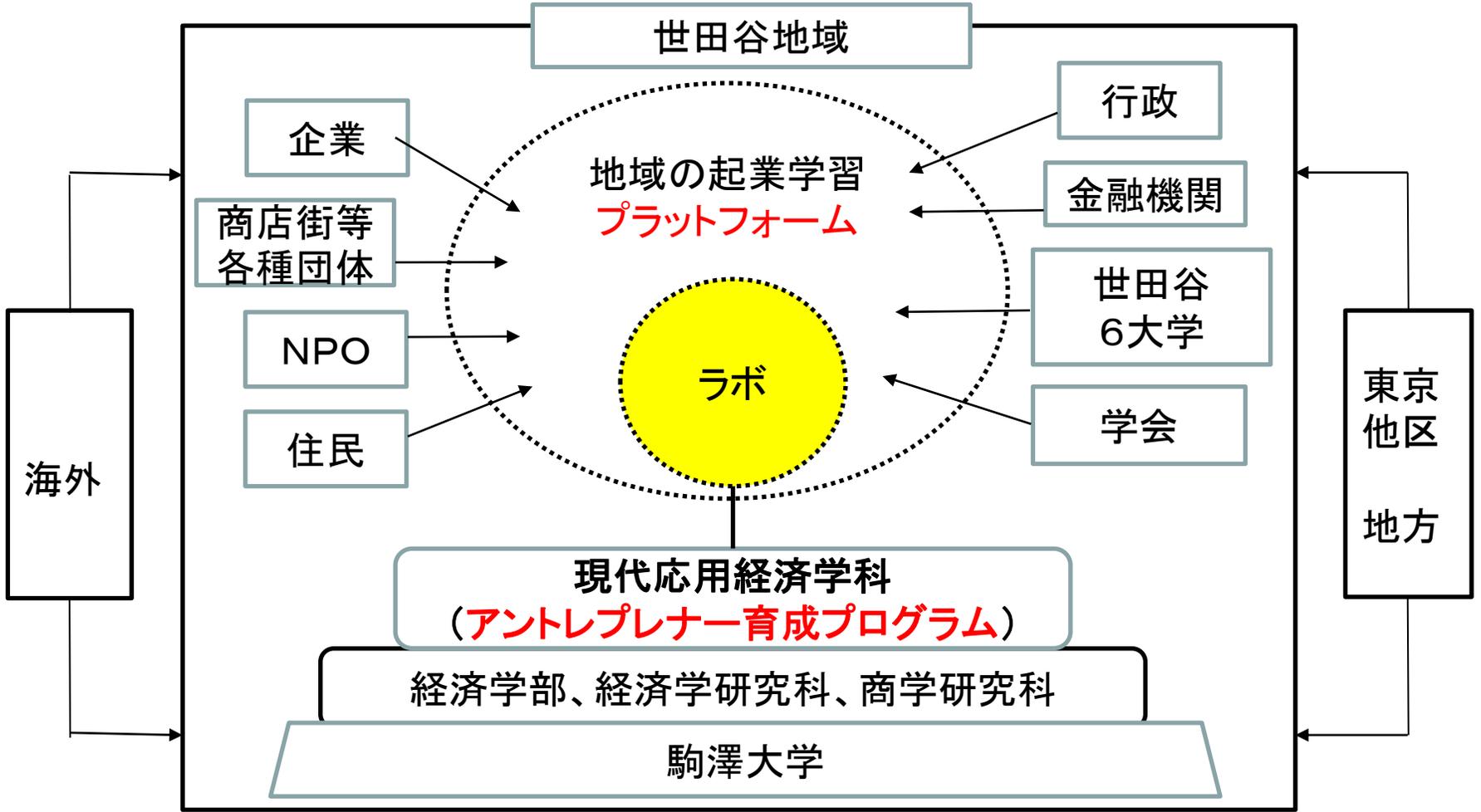
- ・ 中小企業基盤整備機構
- ・ 中小企業診断協会
- ・ 商工総合研究所
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 信金中央金庫地域・中小企業研究所
- ・ 多摩信用金庫地域経済研究所
- ・ さわやかリサーチ
- ・ 投資育成総合研究所
- ・ 日本政策金融公庫総合研究所
- ・ 中小企業研究センター
- ・ 機械振興協会経済研究所
- ・ 中小企業家同友会全国協議会
- ・ 東京中小企業家同友会
- ・ 愛知中小企業家同友会

KEYWORD①: アントレプレナーシップ

「アントレプレナーシップ」とは、「実際に何も無いところから価値を創造するプロセス」のこと。通俗的にはアントレプレナーシップを「起業家精神」と訳するが多い。ここでは、起業家の個人特性やメンタリティを含めた「行動やプロセス」という実践的意味で使うので、「起業活動」と訳す。また、起業活動の担い手をアントレプレナーと呼ぶ。アントレプレナーは、際立った個人特性がなかったとしても、経験や実践を通じた「起業学習」によって輩出・育成が可能。「**ケイパビリティ**」論との親和性高い

***)ベンチャー・スタートアップ、イノベーションよりも広義**

<駒澤大学ラボラトリ>
アントレプレナーシップ(起業活動)を軸に置き、教員・学生と学内外の多様な関係者が協働し、オープンな連携のもとで研究・教育・地域貢献を融合させる。「**地域の起業学習プラットフォーム**」のエンジンを目指す。



ここ数年の世田谷区での活動

・委員等として、

2020年：世田谷区産業振興基本条例検討会議検討委員

2020年：特別区長会調査研究機構(世田谷区提案)「特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～」に関する調査研究会研究員

2021年：世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業(SETA COLOR)戦略パートナー

2022年：特別区長会調査研究機構(世田谷区提案)「循環型経済の推進による持続可能な経済発展に向けて特別区が取り組むべき施策」に関する調査研究会リーダー⇒報告書を回覧

2022年：世田谷区基本計画審議会委員

2022年：旧池尻中学校跡地活用事業運営事業者選定審査委員

・アントレプレナーシップ教育の実践の場として、

2018年：駒大ラボラトリ「世田谷アントレプレナー交流会」

2019年：長山ゼミ「世田谷区の起業家実態調査」⇒報告書を回覧

2022年：駒大生社会連携プロジェクト「PBL型授業のモデル構築－世田谷発の起業家教育：アントレプレナーシップ養成講座」

世田谷区と地方工業都市・中山間地域との「起業」に関する比較検討

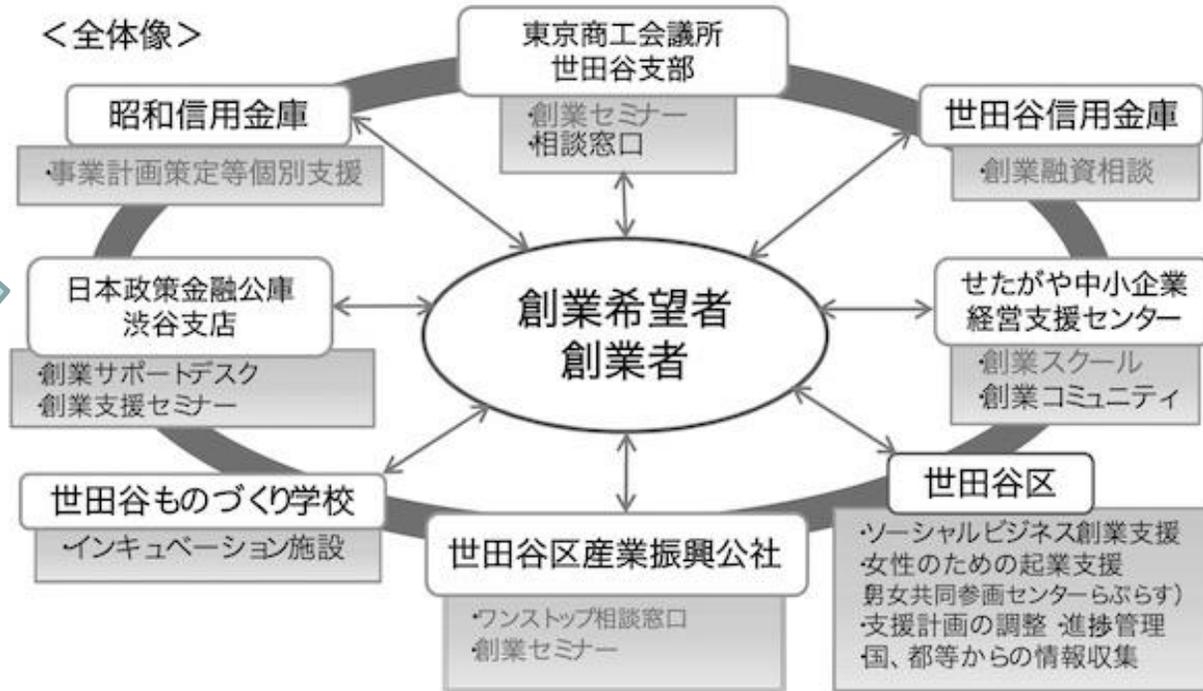
長山ゼミ(2019)
「世田谷区の起
業家実態調査」よ
り

事例 特徴	東京都世田谷区	愛知県常滑市	静岡県春野町
地域の特徴 地域の課題と 活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口90万人の大都市 ・住宅都市、生活関連産業 ・子育てや介護など多様な地域 社会の課題、職住近接 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口6万人の地方工業都市 ・陶磁器産業の衰退 ・産地（陶芸）の縮小 ・企業城下町（INAX）の崩壊 ・焼き物を活かす国際観光都市 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口4千人の中山間地域 ・林業の担い手不足 ・兼業（お茶、狩猟） ・集落の維持、生活環境整備
起業の環境	<p>プラス面が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口増加 ・製造業依存度の低さ ・交通アクセスの良さ 	<p>マイナス面が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造業依存度が高い ・「ローテク業種」 <p>プラス面は「産業集積」</p>	<p>マイナス面が多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、過疎地域 ・事業所密度の低さ ・交通アクセスが悪い <p>プラス面は、低い創業コスト</p>
「小さな起 業」の実態	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のエリア（烏山・北沢） に集まる ・女性起業家（子育て系など） ・ママ・フリーランス 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のエリア（焼き物散歩 道）に集まる ・海外展開する若手陶芸家 ・国際的に活躍する女性陶芸家 と外国人陶芸家 ・アート系の移住起業家 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のエリア（砂川・和泉平 の集落）に集まる ・移住起業家 ・半農半x （xはフリーランス） ・メイカーズ
起業学習の実 態	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織（NPO法人せたがや 子育てネットなど） ・サードプレイス（おでかけひろ ば、コワーキング、カフェ） ・居場所サミット、らぶらす、起 業ミニメッセ ・創業支援機関と駒澤大学ラボ （機運醸成）の連携体制+オンラ インサロン 	<ul style="list-style-type: none"> ・とこなめ陶の森（人材育成機 関と卒業生コミュニティ） ・INAXライブミュージアム ・IWCAT（市民活動の国際交流、 陶芸留学生との越境学習コミュ ニティ） ・やきもの散歩道の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業（起業テーマ）に関する 起業学習は見られない ・移住起業家にとっての兼業領 域（お茶・林業・狩猟）に関す る学習 ・NPO法人はるの山の楽校、 マルセン砂川共同製茶組合
起業家を輩出 する地域の背 景と仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第1世代（レジェンド）の存 在とそれを継承する第2世代の 女性起業家（松田氏）、それを 核とする次世代とのインフォ ーマルな学習コミュニティ ・活発な市民活動とNPO法人 ・身近な地域の起業学習機会を つくる制度的仕掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・常滑陶磁器産業の柔軟性と技 術基盤、歴史的文化的価値 ・地域中核企業（INAX）の工場 撤退と危機感 ・INAX創業家（伊奈家）のファ ミリアントレプレナーシップ と国際的起業家精神、その伝播 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー（池谷氏）の 存在 ・先発の移住起業家が後発の移 住起業家をよぶ連鎖、ロールモ デル ・集落での移住起業家コミュニ ティと生活環境面での相互扶助

世田谷区のアントレプレナー支援の仕組み

世田谷区 創業支援機関ネットワーク

<全体像>



創業無関心者

駒澤大学(現代応用経済学科ラボラトリ)
「創業機運醸成」のプラットフォーム

オンラインサロン

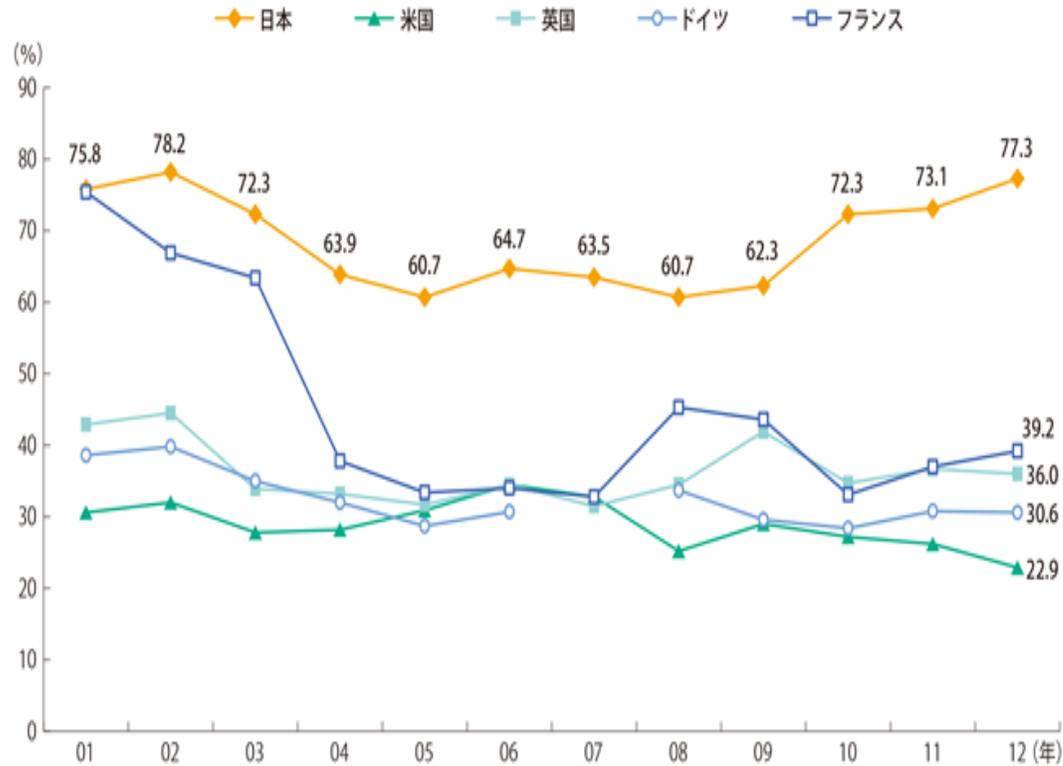


世田谷区内外の多様な企業・スタートアップ・フリーランス・プロボノ・大学・金融機関など異業種の方々が交流し、継続的に交流するオンラインの溜まり場

「起業無関心者」の割合が高い日本 ⇒日本の新規開業率が低い要因

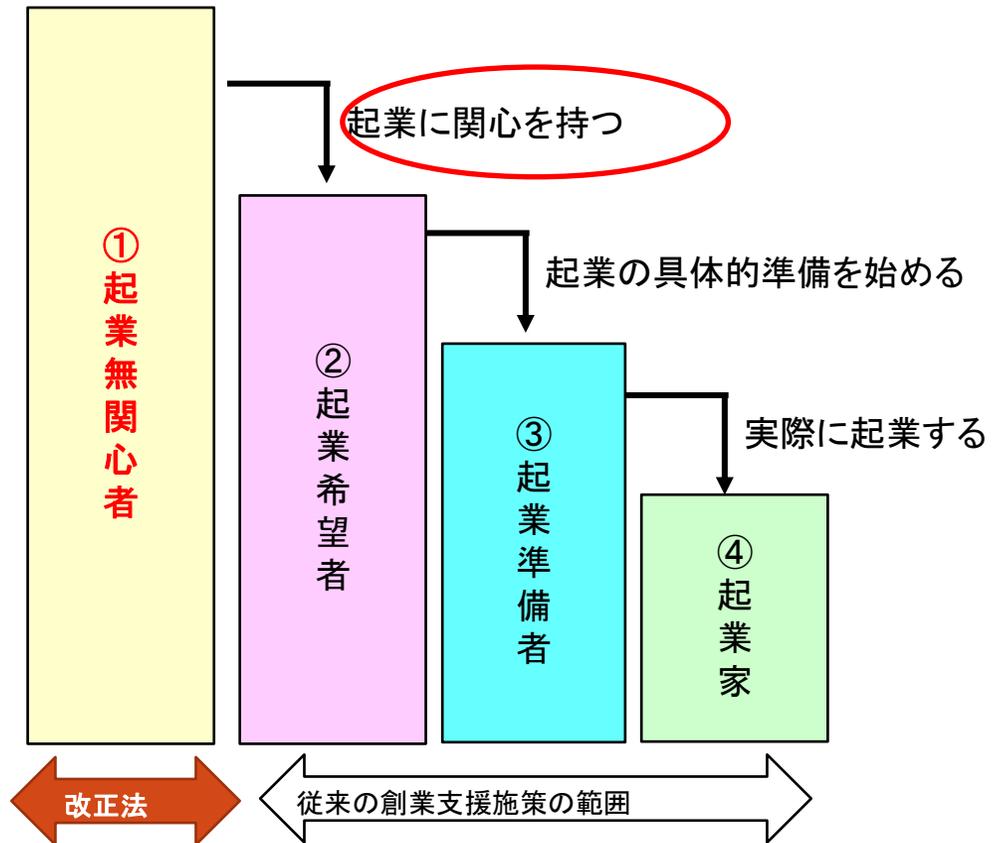
産業競争力法改正「特定創業支援等事業」 2018年～19年：駒澤大ラボは創業機運醸成事業に採択

第2-1-9図 起業無関心者の割合の推移



資料：「起業家精神に関する調査」報告書（平成26年3月（財）ベンチャーエンタープライズセンター）より中小企業庁作成
 (注)1. グローバル・アントレプレナーシップ・モニター（Global Entrepreneurship Monitor：GEM）調査の結果を表示している。
 2. ここでいう「起業無関心者の割合」とは、「起業活動浸透指数」、「事業機会認識指数」、「知識・能力・経験指数」の三つの指数について、一つも該当しない者の割合を集計している。

備考：中小企業庁編『中小企業白書 平成29年版』より抜粋



備考：経済産業省中小企業庁経営支援部創業・新規事業促進課「産業競争力法改正に伴う創業支援施策の拡充について」2018年より抜粋

アントレプレナー交流会 狭域な地域で実践 15分近隣の起業学習コミュニティ

下北沢



シモキタステーション

用賀



amigo

千歳烏山



おへそカフェ

祖師ヶ谷大蔵



アトリエそら豆

深沢



深沢の台所

二子玉川



ラ・メゾン(玉川高島屋店)

池尻



世田谷ものづくり学校

松陰神社



みんなのジッカ

世田谷区内の各地域に起業学習の拠点(アントレプレナー交流会)を形成
→「地域」は空間(space)ではなく場所(place)。

場所には感情やロイヤリティあり、「参加」することが学習コミュニティの本質

駒澤大学ラボの「創業機運醸成事業」の特徴

- ・世田谷と関係のある人ならば誰でも参加可能
 - ・①起業無関心な学生や住民等、②起業希望者、③起業準備者、④起業家、の各ステージに位置する人が、**テーマに共感して集まり、つながり、共に学ぶ** →身近なロールモデルと段階的な起業学習
 - ・**起業に無関心な人にも参加しやすいテーマ** (例:まちづくり)
 - ・知識のない人でも参加が可能(ブレストやWS)
 - ・世田谷区内の各地域(**狭域コミュニティエリア**)に起業学習の拠点(アントレプレナー交流会)を形成→「地域」は空間(space)ではなく場所(place)。感情やロイヤリティ、「参加」することが学習・実践コミュニティ
 - ・地域社会の諸課題を解決、多様なプロジェクト(イベント企画や商品開発など)を多数実施。起業学習の実践・アントレプレナー育成
 - ・世田谷区内の既存創業支援機関とのネットワーク
- 地域(基礎自治体のローカル・コミュニティエリア)における主体形成**
起業無関心者に対する機運醸成によりアントレプレナーの裾野を拡大

三茶WORK コワーキングスペース

会員数170人：（月額会員90人、ライトプラン80人）

（会員の住居内訳：8割が三軒茶屋、一割が世田谷区内、残り一割が世田谷区外）

運営メンバー：フリーランス達（業務委託）

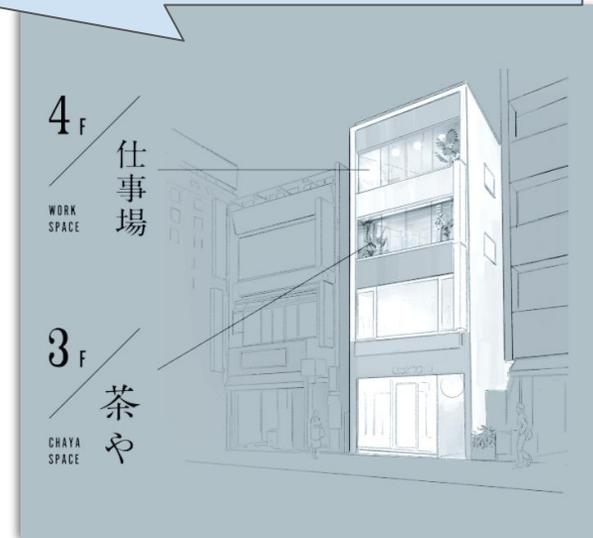
特徴：三茶WORKは、三軒茶屋のフリーランスたちが集まり利用しているだけでなく、対等な関係としてそれぞれが業務委託を受けて運営している。

三茶WORKではフリーランスや会員たちの交流も生まれており、ビールやアロマアクセサリーを作るなどプロジェクトが次々に生まれている。

コンセプトは「三軒茶屋のまちを楽しむ人の仕事場」

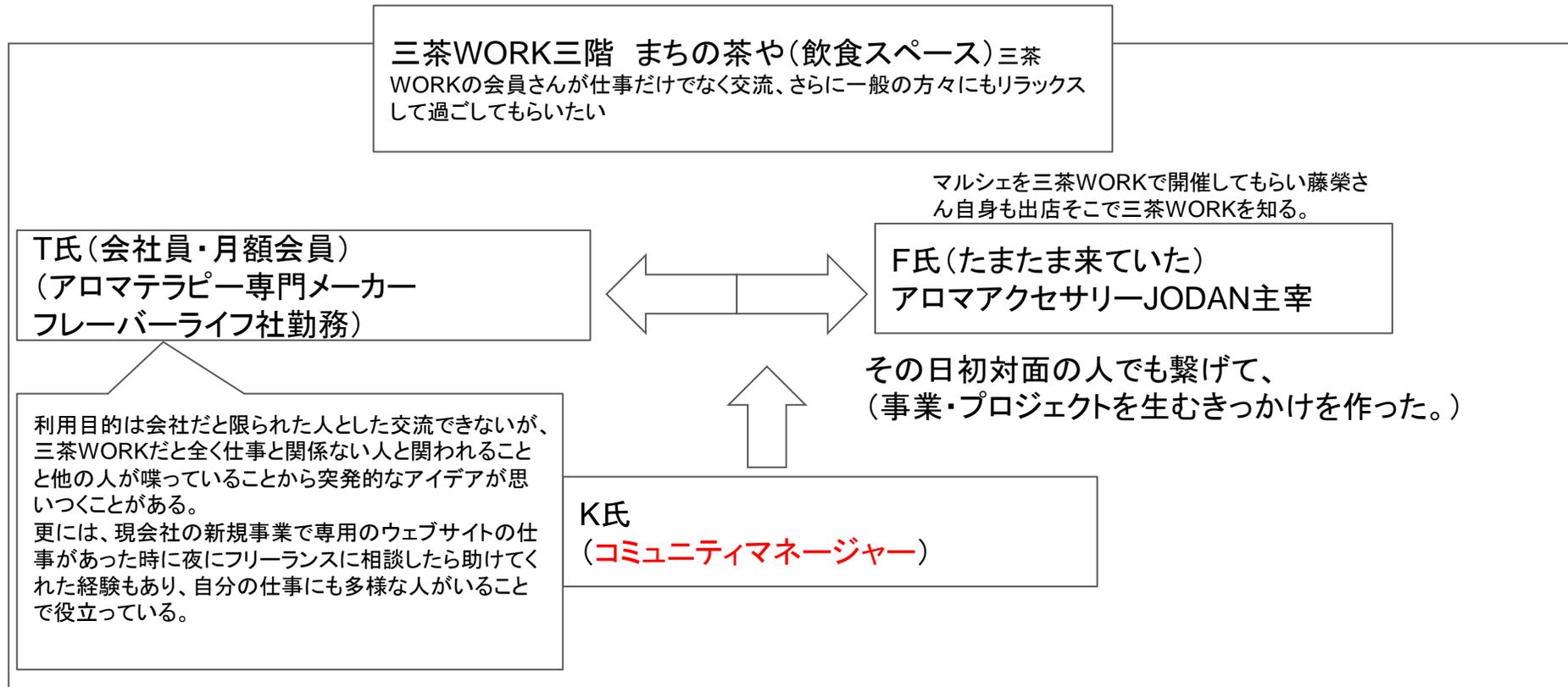
「三茶で妄想を形にしていくコミュニティを」

3F/茶屋: 食事ができるキッチンと仕事ができるラウンジが併設されている。4F/仕事場: 会員専用の仕事に集中したい時に使えるオフィススペース。三茶WORKはなれ: テレワークで利用する会社員が増加した影響で創設された2号店(2020年11月にオープン)

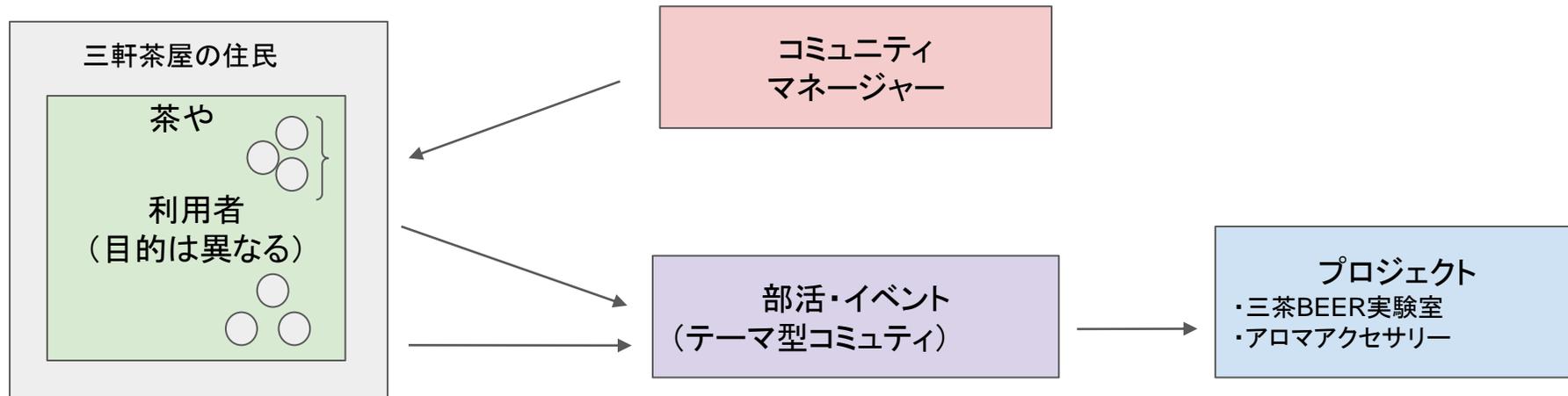


三茶WORKにおける新規事業創出の事例

狭域地域におけるテレワーカー（企業勤務者）とフリーランス（自営業者）との新たなつながりと「創発」



三茶WORK(コワーキングスペース)を地域の「起業学習」の場(実践コミュニティ)として、新規プロジェクトが次々に実現される



- 起業無関心の「テレワーカー」がフリーランスとの交流を通じて起業起業家へ
→ 創業機運醸成
- コミュニティマネージャーの存在
- 地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの重なり
- ウィズコロナ時代における「サードプレイス」

KEYWORD②:

地域プラットフォーム

「地域プラットフォーム」では、地域での学習コミュニティを通じて、地域づくりの担い手となる人材(アントレプレナー)を持続的に輩出・育成。そのための仕組み・制度設計は、基礎自治体が行う(プラットフォーム・ビルダーとしての役割)。実際の運営は、社会的連帯経済の中間支援組織が担うことが多い。デジタルPFと同様、共感で人と人がつながり、ネットワーキング・マッチメイキング等の基本機能を有する。違いは、狭域な地理的範囲における対面接触と対話、参加と学習があり、そこからの創発とコレクティブインパクトにより、「小さな起業(コミュニティビジネス)」が持続的に創出される点。

***)産業クラスター、地域イノベーション、スタートアップ・エコシステムよりも広義**

「地域プラットフォーム」の概念

特徴	デジタル (IT) * プラットフォーム	地域プラットフォーム
地理的範囲	サイバー空間 範囲がない	コミュニティ～ローカル・エリア (市区町村の範囲より狭い)
PFの設計者 運営者	ITプラットフォーム	・自治体、中間支援組織 ・社会的連帯経済(組合・NPO等)
設計思想	・共感、つながり ・トップダウン ・レイヤー構造 ・デジタル技術(P2P, AI, DX) ・自動化 ・全体最適 ・規模の経済	・共感、つながり ・ボトムアップ ・アソシエーション型 ・対面接触、対話重視 ・創発 ・地域固有性、多様性 ・カスタマイズ
主な構成員、 参加者(ユーザー)	・IT企業 ・メーカー、商店等の事業者 ・自営業主、フリーランス ・個人	・自治体、地域支援機関、組合・NPO等 ・地域企業(大企業、中小企業) ・自営業主、フリーランス ・地域住民、移住者、関係人口・交流人口
パワーと所有	・中央集権 ・ITプラットフォーム独占	・民主主義、平等 ・参加者が価値を共有
PFの成果と分配	・プラットフォームによる標的市場の支配(独り勝ち) ・デジタルイノベーション(DX) ・すべてのPFユーザーの効用	・地域COP、アントレプレナーシップ促進 ・コレクティブ・インパクト、地域づくり ・公益、共益、私益のすべて
基本的な機能	・オーディエンス構築(広告) ・ネットワーキング(P2P) ・マッチメイキング(AI) ・中核ツールとサービスの提供 ・ルールと参加基準 ・評価(レビューシステム) ・エコシステム	・会員増強、参加者(ユーザー)獲得運動 ・ネットワーキング(信頼関係構築) ・マッチメイキング(コーディネーター) ・テーマ知識と学習環境・実践機会の提供 ・ルールと参加基準(協同組合原則など) ・評価(全員参加で自己評価) ・エコシステム(規模の経済は働きにくい)
地域づくりの視点	なし	あり ・地域の価値 ・地域経済循環 ・地域社会とコミュニティの課題解決

注：アマゾン・楽天のようなECを主とするタイプを想定
資料：長山宗広(2022)「協同労働と地域プラットフォーム—中小企業研究再考にむけて」『商工金融』第72巻第6号より抜粋

図表2

アントレプレナーシップを促す「地域プラットフォーム」の概念

概念 特徴	産地型産業集積	企業城下町型 産業集積	産業クラスター	地域エコシステム	Entrepreneurial Ecosystem (EE)	地域プラット フォーム
地理的範囲	ローカル～リージョン・エリア (市区町村の範囲かそれを越える程度)	ローカル～リージョン・エリア (市区町村の範囲かそれを越える程度)	スーパーリージョン (都道府県から広域ブロック圏まで)	スーパーリージョン (都道府県から同州ブロック圏まで)	ローカル～スーパーリージョン	コミュニティ～ローカル・エリア (市町村の範囲より狭い)
主な業種	軽工業、生活関連	重工業、加工組立型	ハイテク	ハイテク	業種横断 (ITを基盤)	特定なし (生活関連が多い)
主なプレイヤー	・中小製造業 ・産元商社	・大企業(親企業) ・中小製造業(下請け企業)	・ベンチャービジネス、VC	・ベンチャービジネス、VC、大学 ・産業支援機関、自治体、政府	・起業家、ユニコーン企業、VC、大学 ・産業支援機関、自治体、政府	・起業家、地域企業、組合・NPO、地域住民 ・教育機関、中間支援組織、自治体
プレイヤーの関係性	・協力関係、分業 ・水平的	・協力関係、分業 ・垂直的	・競争、差別化 ・水平的	・競争と協力 ・水平的+垂直的	・協力関係 ・水平的	・協力関係、兼業 ・水平的
プレイヤーのメリット成果	・外部経済性 ・費用低減	・外部経済性 ・費用低減 ・大企業(親企業)の国際競争力	・ベンチャー創業 ・イノベーション	・ベンチャー創業 ・イノベーション	・スタートアップ ・高成長、スケールアップ ・起業家教育、基盤的技術の学習、COP ・起業家文化	・小さな起業 ・コミュニティビジネス、社会的企業、フリーランス起業 ・起業家教育、COP ・地域の価値
構造仕組み	・閉鎖的 ・自然発生的	・閉鎖的 ・階層性 ・自然発生的 ・大企業の戦略	・オープン ・アクターのNWと相互作用、シナジー ・自然発生的	・オープン ・インフラのNW ・階層性 ・持続可能性 ・制度的対応	・オープン ・起業家のNWと相互作用、シナジー ・持続可能性 ・制度的対応	・オープン ・多様なアクターのNWと相互作用、シナジー ・持続可能性 ・制度的対応
地域活性化の視点	少ない	一部あり ・産業振興	少ない ・国際競争力	あり ・地域経済の成長	あり ・国際競争力 ・地域経済の成長	あり ・地域経済循環 ・地域社会とコミュニティの課題解決

資料：筆者作成（備考）長山宗広（2021a）「アントレプレナーシップを促す地域プラットフォーム」『日本政策金融公庫論集』第53号より抜粋

基礎自治体単位における地域産業振興：地域の多様な課題を解決するアントレプレナー（地域住民をプレイヤーに含む）叢生の「地域プラットフォーム」形成支援策（PFビルダー）

2. 世田谷区における地域産業政策の理念と方向性

－世田谷区産業振興基本条例改正の背景

90年代後半、中小企業政策、地域政策の理念の転換

中小企業政策と地域政策は共通の理念にあった「格差是正」の看板を同時に下ろす。代わって、「競争とイノベーション」という概念が導入。

根底には新自由主義・市場原理主義、そのもとでの「小さな政府と規制緩和」「民間活力と市場メカニズム重視」「自助努力と競争促進」の考えが日本に蔓延。

- ・ **1998年「新たな全国総合開発計画（五全総）」**

「21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立と美しい国土の創造」閣議決定。「多軸型国土構造形成」が掲げられ、「地域の自立促進・イノベーション促進」へ

- ・ **1999年「中小企業基本法」の改正**

悲観的な中小企業観から、積極評価型中小企業観へ。

「多様で活力ある独立した中小企業者の成長発展」を政策理念とし、創業と経営革新（イノベーション）の促進、ベンチャービジネス支援を重視

自治体の役割が国と対等に

「国の施策に準じる施策の実施」から「地域の実情に応じた施策の策定及び実施」へ

⇒21世紀に入り、「三位一体の改革」が進められ、

「国の産業政策」から「地域の産業政策」への視点。

地域政策と中小企業政策においても地方自治体の役割に期待

2010年以降の「より戻し」

リーマンショック後の新自由主義・グローバリゼーション批判。

「中小企業憲章」の閣議決定（2010年）

1. 基本理念

中小企業は、経済やくらしを支え、牽引する。創意工夫を凝らし、技術を磨き、雇用の大部分を支え、くらしに潤いを与える。意思決定の素早さや行動力、個性豊かな得意分野や多種多様な可能性を持つ。経営者は、企業家精神に溢れ、自らの才覚で事業を営みながら、家族のみならず従業員を守る責任を果たす。中小企業は、経営者と従業員が一体感を発揮し、一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結びつきやすい場である。

中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。

このように中小企業は、国家の財産ともいふべき存在である。一方で、中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒されてきた。この中で、大企業に重きを置く風潮や価値観が形成されてきた。しかし、金融分野に端を発する国際的な市場経済の混乱は、却って大企業の弱さを露わにし、世界的にもこれまで以上に中小企業への期待が高まっている。国内では、少子高齢化、経済社会の停滞などにより、将来への不安が増している。不安解消の鍵となる医療、福祉、情報通信技術、地球温暖化問題を始めとする環境・エネルギーなどは、市場の成長が期待できる分野でもある。中小企業の力がこれらの分野で発揮され、豊かな経済、安心できる社会、そして人々の活力をもたらす、日本が世界に先駆けて未来を切り拓くモデルを示す。

難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である

2. 中小企業政策の基本原則

- 一. **経済活力の源泉である中小企業**が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する
資金、人材、海外展開力などの経営資源の確保を支援し、中小企業の持てる力の発揮を促す。
その際、経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配慮する。
中小企業組合、業種間連携などの取組を支援し、力の発揮を増幅する。
- 二. **起業を増やす**
起業は、**人々が潜在力と意欲**を、組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、**雇用**を増やす。
起業促進策を抜本的に充実し、日本経済を一段と活性化する。
- 三. 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す。
中小企業の持つ多様な力を発揮し、創意工夫で経営革新を行うなど多くの分野で自由に挑戦できるよう、制約の少ない市場を整える。また、中小企業の海外への事業展開を促し、支える政策を充実する。
- 四. 公正な市場環境を整える
力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず中小企業の自立性が損なわれることのないよう市場を公正に保つ努力を不断に払う。
- 五. セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する。
中小企業は、経済や社会の変化の影響を受け易いので、金融や共済制度などの面で、セーフティネットを整える。また、再生の途をより利用し易いものとし、再挑戦を容易にする。
これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、
 - ・中小企業が誇りを持って自立することや、**地域への貢献**を始め**社会的課題に取り組む**ことを高く評価する。
 - ・**家族経営**の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する。
 - ・**中小企業**の声を聴き、**どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる**。
 - ・**地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材**などの更なる理解と協力を促す。
 - ・**地方自治体との連携を一層強める**。
 - ・**政府一体となって取り組む**。

中小企業政策×地域政策の変化

- ・グローバル経済が進むほどに、地域経済と中小企業の重要性がクローズアップ。「Think small first（小企業を第一に考える）」という標語に説得力。
- ・20世紀の工業化社会においては、生活の場と経済活動の場が分離。21世紀の現代経済において、特に人口減少下の日本経済においては、多様な人間の創造性・能力の発揮とその環境づくりに重大な論点があり、非経済的要素を包含したアプローチへ
- ・現代経済における「地域」と「中小企業」という場は、一国の国民経済下の一要素として画一的に捉えられるのではなく、いずれも多様性や固有性が認められる。
「地域」と「中小企業」はともに、そこでの学習を通じた主体形成に発展可能性
- ・基礎自治体単位において、内発的発展の理念のもと、中小企業振興と地域振興を統合化した施策や条例づくりが政策の潮流に

しかし、地域経済の担い手である小規模事業者・自営業主は、減少し続ける

(図表4) **小規模事業者の推移** 単位:万者

	1981年	1986年	1991年	1996年	1999年	2001年	2004年	2006年	2009年	2012年	2014年	2016年
全企業数	528	535	523	510	485	470	434	421	421	386	382	359
うち中小企業者数	526	533	520	507	484	469	433	420	420	385	381	358
うち小規模事業者数	475	477	459	448	423	410	378	366	367	334	325	305

(出所)中小企業庁編『中小企業白書』各年版より作成

(図表5) **自営業主の推移** 単位:万人

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年
就業者数	4090	4436	4730	5094	5223	5536	5807	6249	6457	6446	6356	6298	6401	6724
自営業主	1028	1006	939	977	939	951	916	878	784	731	650	582	546	531
うち雇有業主	122	136	121	167	169	186	191	193	193	182	164	154	130	123
うち雇無業主	906	870	818	810	770	765	725	685	591	549	486	428	416	408
家族従業者	1284	1061	915	805	628	603	559	517	397	340	282	190	162	144
雇用者	1778	2370	2876	3306	3646	3971	4313	4835	5263	5356	5393	5500	5663	6004

(出所)総務省『労働力調査』各年より作成

(注)自営業主:個人経営の事業を営んでいる者

雇有業主:1人以上の有給の従業者を雇って個人経営の事業を営んでいる者。

雇無業主:従業者を雇わず自分だけで又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者。「一般雇無業主」と「内職者」に区分される。

家族従業者:自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者

雇用者:会社・団体・官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社・団体の役員

小規模企業活性化法（2013年）

- ・ 中小企業の約9割を占める小規模企業は、経営資源が脆弱なため、近年、企業数・雇用者数ともに大幅に減少している。
- ・ 他方、小規模企業は地域経済の安定と我が国経済社会の発展に寄与するという観点から重要な意義を有している。
- ・ このため、小規模企業に焦点を当てた中小企業政策の再構築を図り、施策を集中して講ずることが急務となっている。

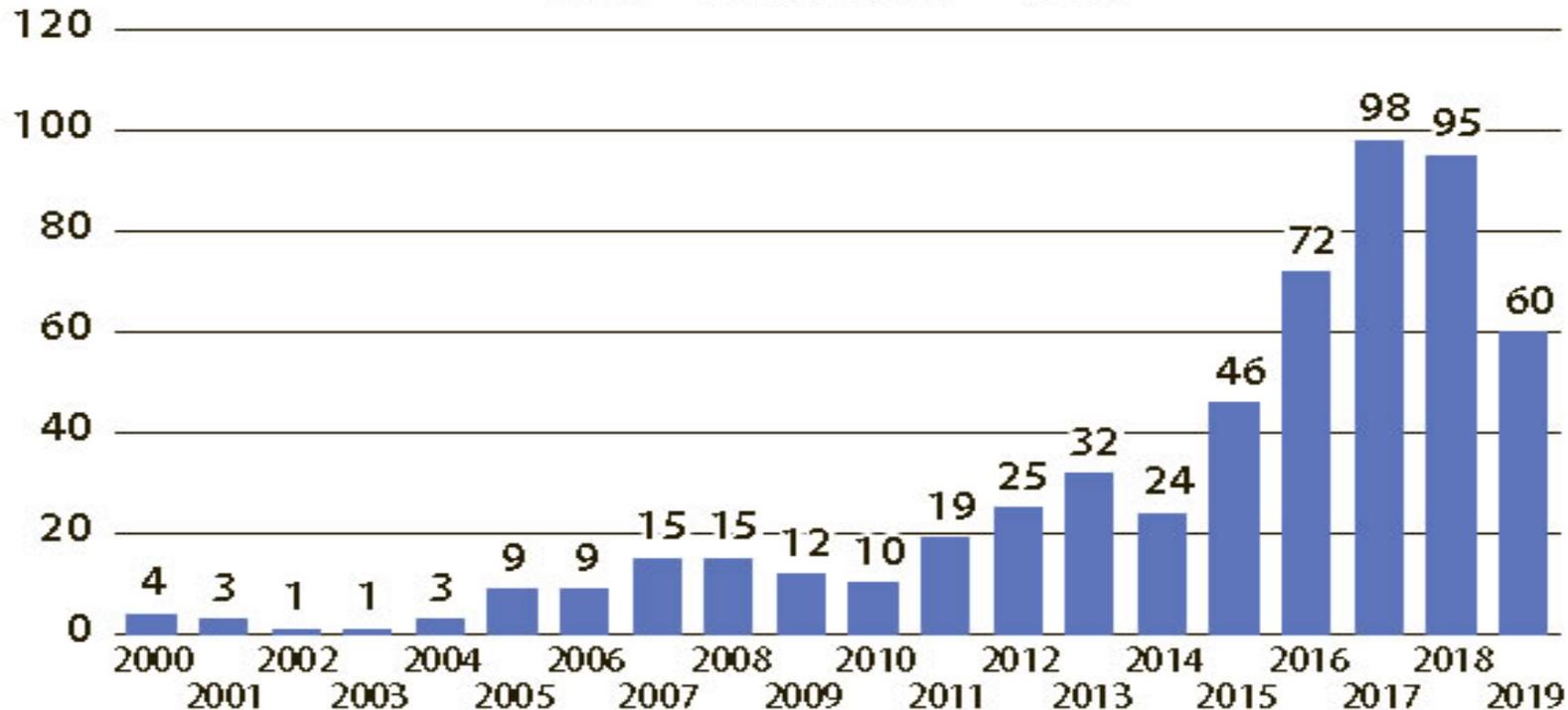
小規模企業振興基本法（2014年）

「小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進」(1条)することとし、「地方公共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」(7条1項)と規定。

中小企業振興基本条例の制定ラッシュ

- ・小規模企業振興基本法(2014年)以降、「中小企業・小規模企業振興条例」との名称で条例を制定する団体が増加。
- ・46都道府県及び439市区町村(289市17区116町17村)で制定(中小企業家同友会全国協議会調査、令和元年5月27日時点)

20年間の条例制定の推移



(出所)一般財団法人地方自治研究機構「中小企業振興に関する条例」令和3年9月15日更新<http://www.rilg.or.jp/>

中小企業振興基本条例の概要

- ・基本条例は、自治体の中小企業振興の基本的方針、施策の基本方向、自治体の責務、中小企業者や住民等の役割などの理念的な事項を中心として規定。理念的な事項のみを盛り込む「**理念型条例**」と、それに加えて計画策定や個別施策の方向なども盛り込む「**総合政策型条例**」の2タイプがある。
- ・昭和54年に制定された「**墨田区中小企業振興基本条例**」が最初。基本条例は、「地方自治体が、**地域の中小企業を重視**し、その振興を行政の柱としていくことを明確にするために策定される」ものであり、「政策の方向性や自治体の政策に対する姿勢を示すもの」とされ、墨田区条例は先駆的な存在
- ・その後、中小企業振興を**地域産業政策**に包含した条例（産業振興基本条例）へ。
 - ⇒ **世田谷区は、平成11年に「世田谷区産業振興基本条例」を施行**

特別区における中小企業振興・産業振興の基本条例

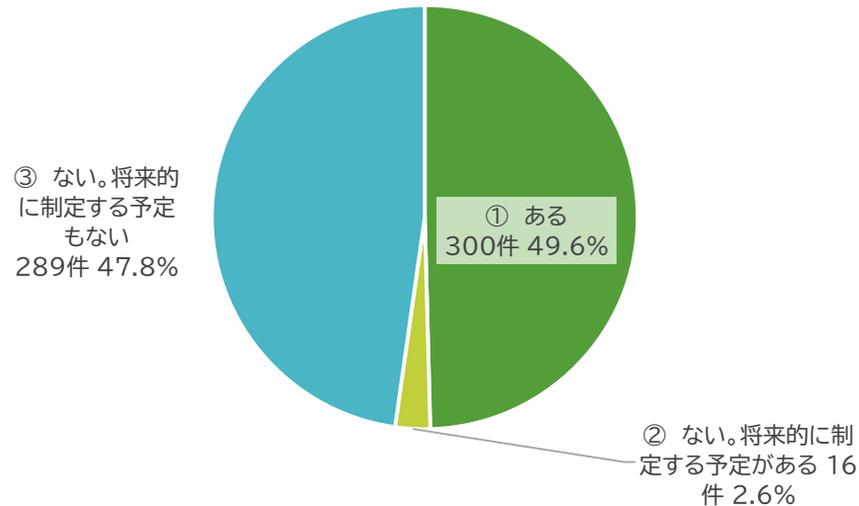
特別区	中央区 (H7施行H19改正)	大田区 (H7施行H18改正)	豊島区 (H18施行)	港区 (S58施行H16改正)	新宿区 (H23施行)	江東区 (H20施行)	足立区 (H17施行)	杉並区 (H26施行)	世田谷区 (H11年施行)
名称	中央区中小企業の振興に関する基本条例	大田区産業のまちづくり条例	豊島区商工振興条例	港区中小企業振興基本条例	新宿区産業振興基本条例	江東区地域経済活性化基本条例	足立区経済活性化基本条例	杉並区産業振興基本条例	世田谷区産業振興基本条例
		前文			前文			前文	
第1条	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的	目的
第2条	定義	基本方針	定義	定義	定義	定義	定義	定義	基本方針
第3条	基本方針	区の基本施策	基本方針	助成等の施策	基本理念	基本理念	基本理念	基本方針	区の責務
第4条	基本的施策	産業者の役割	基本施策	区長の責務	区の責務	基本施策	基本施策	事業者等の責務	事業者の責務
第5条	区の責務	区民の理解と協力	協働の促進	小規模企業者への配慮	事業者の役割	区の責務	区の責務	区の責務	区民の理解と協力
第6条	中小企業者等の責務	委任	事業者の責務	中小企業者等の責務	商店会の役割	事業者の責務	事業者の責務	区民の理解と協力	施策等の評価
第7条	区民等の理解と協力	—	商店会の責務等	商店会において小売業等を営む者の責務	産業経済団体等の役割	商店会等の責務	区民の責務	委任	世田谷区中小商工業振興対策委員会
第8条	大企業者の理解と協力	—	商店会への加入促進等	審議機関の設置	区民の役割	区民の役割	経済活性化会議	—	世田谷区農業振興対策委員会
第9条	委任	—	区民の理解および協力	委任	産業振興施策の公表	大企業者の理解と協力	委任	—	委任
第10条	—	—	商工政策審議会	—	産業振興会議の設置	委任	—	—	—
第11条	—	—	委任	—	掌握事務	—	—	—	—
第12条	—	—	—	—	組織	—	—	—	—
商店会加入	○		○	○	○	○	○	○	○

(備考)世田谷区経済産業部の作成資料

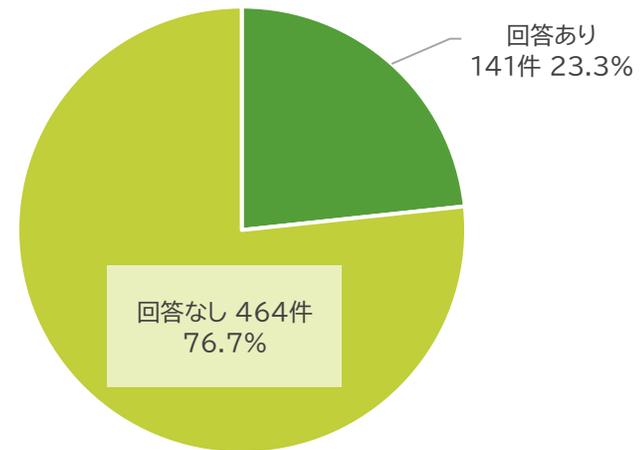
全国的にみると市区町村レベルでの地域産業政策は遅れているが...

特別区長会調査研究機構(2023)

1, 741区市町村の産業振興部門にアンケート送付
→605市区町村(34.5%)から回答



産業振興に関する条例の有無



産業振興と非経済的価値を両立している施策について(回答の有無)

先進事例：京都市の条例

・近年、「中小企業」の振興から、「**地域企業**」の持続的発展へ。

・**地域企業は、地域コミュニティの活性化、文化の継承、自然環境の保全**

・**地域企業は、地域社会の一員、新たな経済的社会的価値を生む創造的活動の支援：大学との連携**

自治体名	京都市
名称	京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例
人口	1,405,651人（7/1時点）
施行日	平成31年4月1日
前文	○
第1条	【目的】 地域企業の持続的発展を総合的に推進
第2条	【定義】 地域企業の定義
第3条	【基本理念】 地域企業の持続的発展 ・ 地域企業が地域コミュニティの活性化、文化の継承、自然環境の保全に貢献し、豊かで活力に満ちた地域社会の形成に寄与することを旨として推進。 ・ 地域企業の自助努力及び地域企業間の連携の下で行う。 ・ 若者をはじめとする事業活動の多様な担い手の活躍の機会の確保。
第4条	【地域企業の責務】 地域社会の一員であることの理解及び新たな経済的社会的価値を生み出すことにより、豊かで活力に満ちた地域社会を将来に割って形成するよう努める。
第5条	【市の責務】 ・ 地域企業の持続的発展の推進に関する施策を総合的に策定し、実施するよう努める。 ・ 施策の策定及び実施に当たり、地域企業の実態把握と意見の適切な反映に努める。
第6条	【市民の役割】 地域企業が豊かで活力に満ちた地域社会の形成に寄与していることについて理解を深め、地域企業の持続的発展の推進に積極的な役割を果たす。
第7条	【基本的施策】 地域企業の持続的発展の推進を図るための施策 ・ 広報、啓発、顕彰 ・ 経営に関する相談、起業及び事業の海外における展開の促進、経営の支援 ・ 事業の担い手の育成、確保 ・ 受注の機会の拡大、公正な取引の推進 ・ 地域における社会的活動の推進
第8条	【創造的活動の支援】 地域企業間、地域企業と大学、文化芸術に関する活動を行う者等との間の連携及び交流の促進その他の必要な措置を講じる。

世田谷区産業振興基本条例の改正

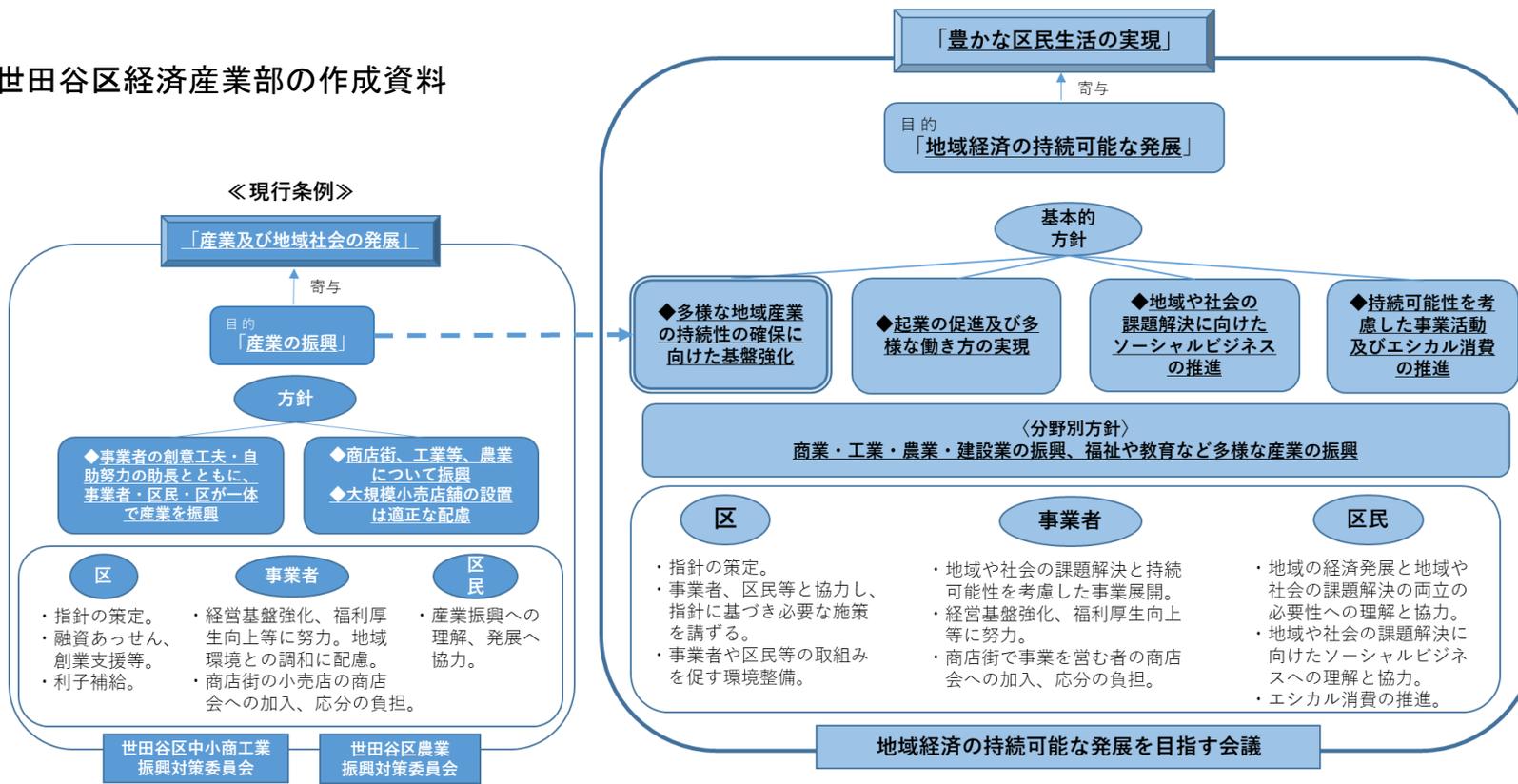
- ・ 現行条例の制定から22年。デジタル化、環境や社会に対する意識の高まりなど、区内産業を取り巻く環境は大きく変化。多様な要素や価値観、多岐に渡る主体によって構成されるなど、新たな局面へ。
- ・ 変化を的確にとらえ、地域経済という大きな視点から、その持続可能な発展に向けた取組を進めていく。

ポイント

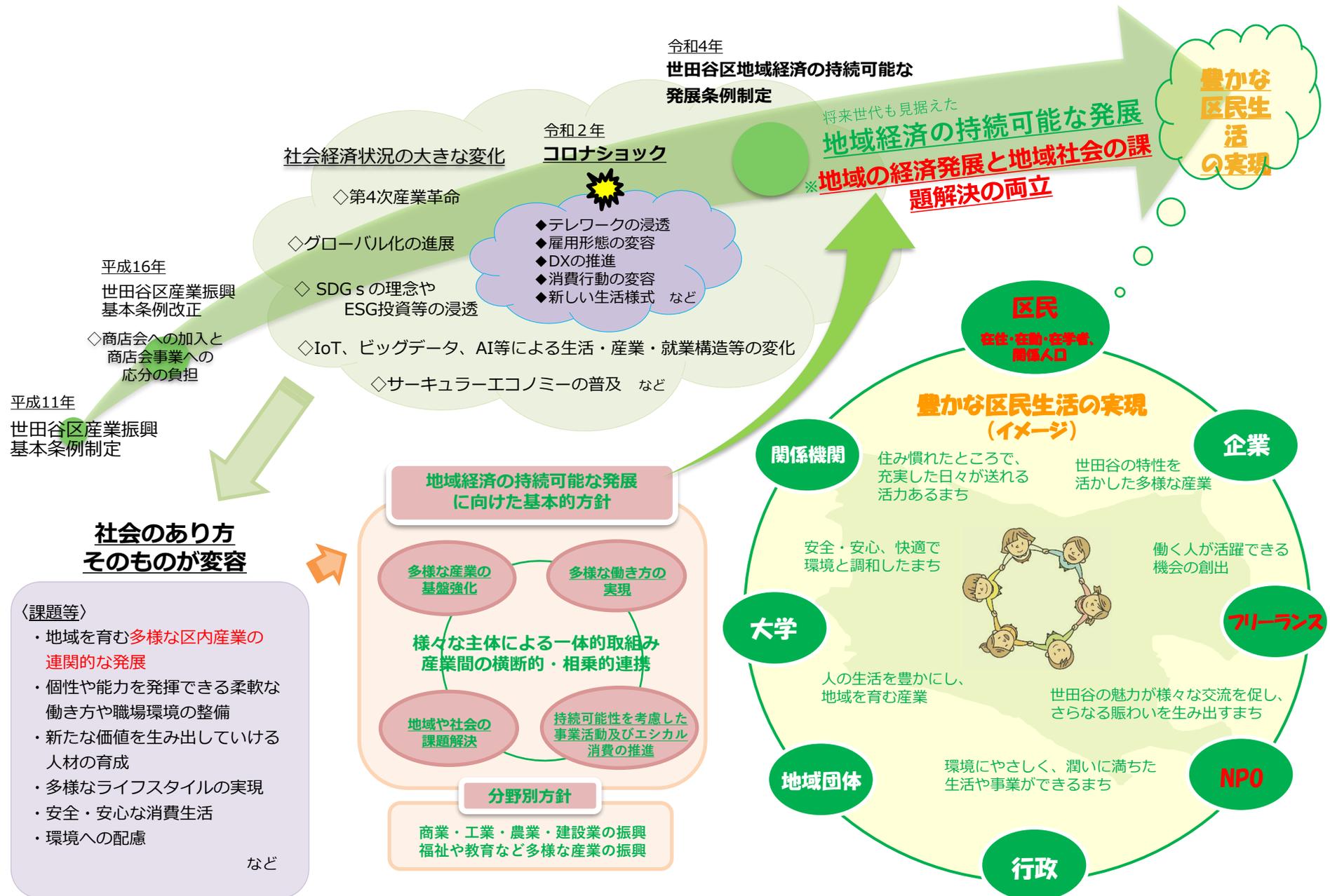
- ① 社会経済環境や地域経済を取り巻く状況の変化を踏まえ、「産業の振興」から「**地域経済の持続可能な発展**」を新たな目的として設定。名称も「（仮称）世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」に変更。
- ② **非経済的な価値**（多様な働き方や環境への配慮など、従前においては経済成長とは距離があると考えられてきたような価値観）の重要性が増しており、経済的発展との両立が持続可能な発展へつながる。新たに4本の基本的方針を設定し、地域の経済発展と**地域や社会の課題解決**を両立した持続可能な社会を実現。
- ③ 事業者を主とした条例から、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、区民にも理解と協力を促す条例へ。

《（仮称）世田谷区地域経済の持続可能な発展条例》

（備考）世田谷区経済産業部の作成資料



世田谷区産業振興基本条例の改正：地域経済社会の持続可能な発展イメージ



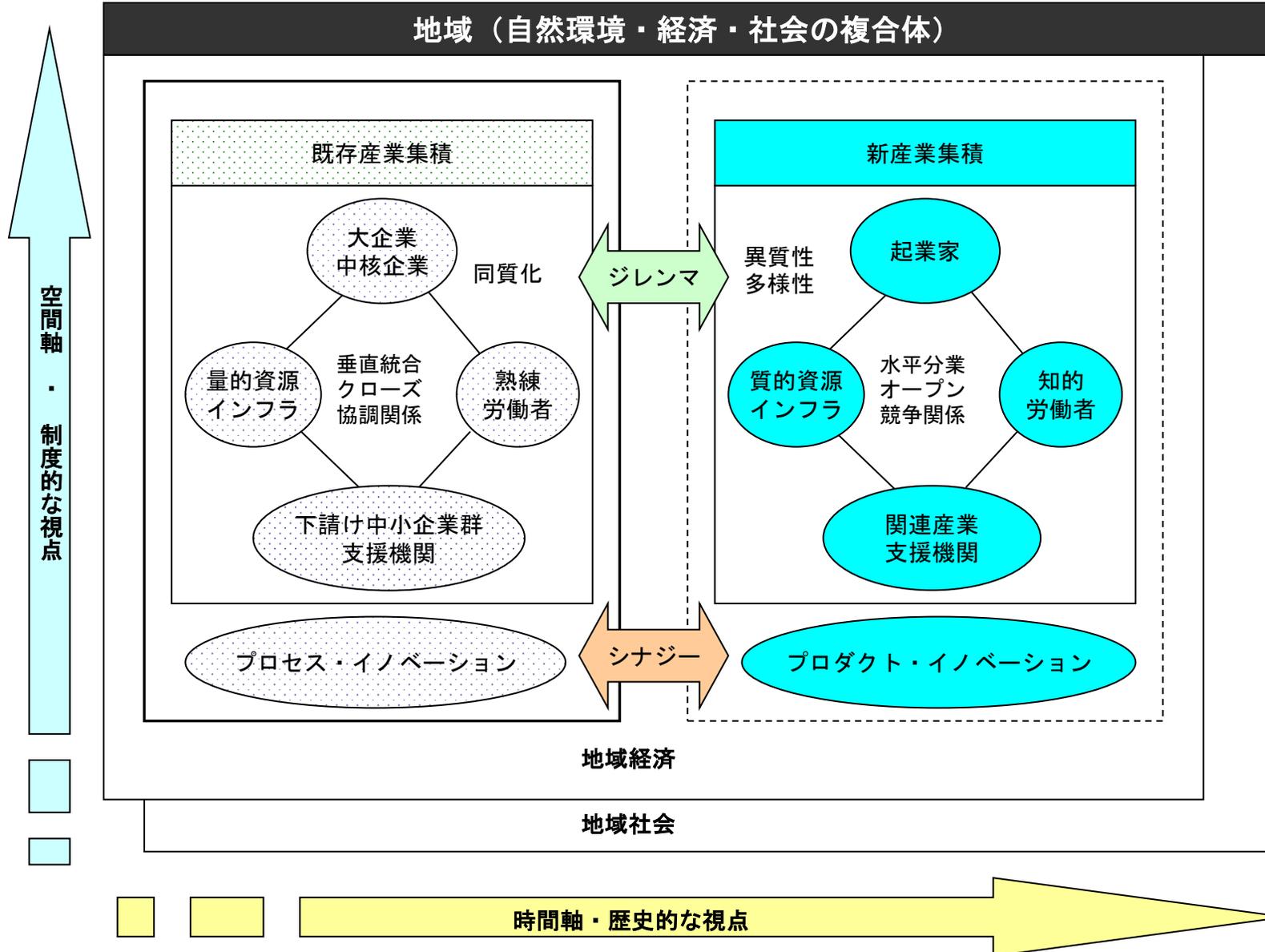
(備考) 世田谷区経済産業部の作成資料

地域を捉える視点：内発的発展論からSDGsまで

- ①地域は、人間が社会的・主体的に生きる場、生活の基本的圏域
- ②地域は、自然環境・経済・社会（文化・政治）という3要素の複合体。総合性の視点が不可欠（地域経営の基本目標は自然・経済・文化の総合的発展、都市と農村の共生）
- ③地域は、独自性・固有性をもつ個性的な存在（3要素は地域ごとに異なり、地域の魅力は独自性の魅力）
- ④地域は、住民を主人公とする自律的で主体的な存在であり自治の単位（地域分権と住民参加を土台とした地方自治の確立）
- ⑤地域は、開かれた存在であり地域間の交流と連帯が不可欠
- ⑥地域経営を基本とする重層的空間システムの経営の問題として世界を捉える
- ⑦地域は、全国的・国際的・世界的存在
(Think Globally, Act Locally : 地球規模で考えて地域から行動をおこそう)

地域内産業連関的發展モデル

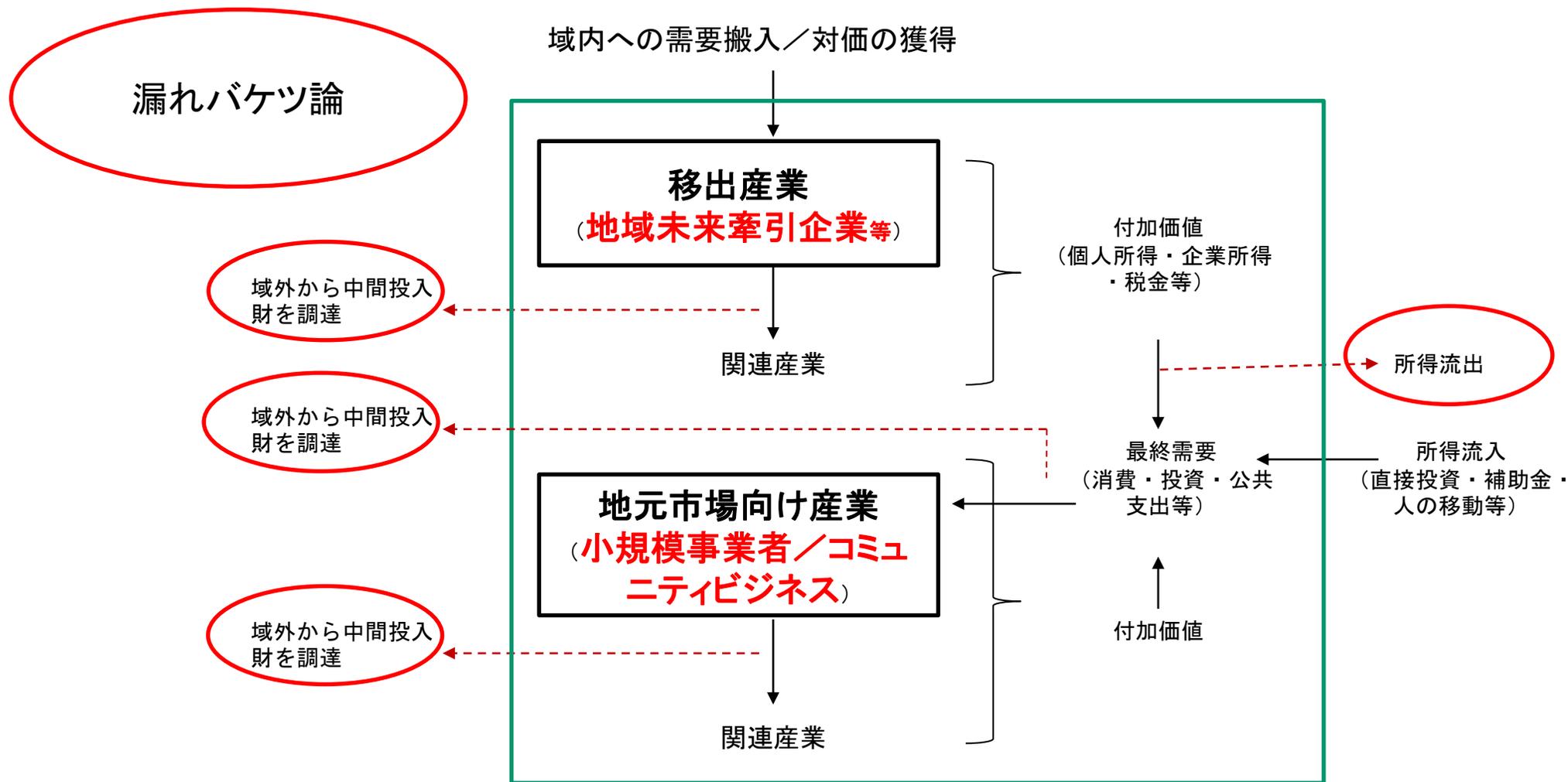
(「既存産業の再生」と「新産業の創出」の發展的統合)



地域内経済循環による総合的发展に向けて

地域経済循環システムの概念

域内への需要搬入／対価の獲得



(資料) 佐無田光 (2008) を参考に筆者作成

(備考) 長山宗広 (2020) 『先進事例で学ぶ 地域振興経済論×中小企業論』ミネルヴァ書房より抜粋

コミュニティビジネス

- ・「コミュニティビジネス」の学術的な定義は未だに確立していない。
- ・異質多元で多様な「中小企業」の概念に包含された一つの形態。
- ・「コミュニティ・ビジネス」とは、持続性や継続性を前提としない「コミュニティ」と、それを前提とする「ビジネス」を組み合わせた形容矛盾な用語。公共性・公益性・社会性ある使命と事業目的をもつが、企業（ビジネス）としての存在
 - ・コミュニティビジネスの主な分野（テーマ）としては、
①福祉、②環境、③情報、④観光、⑤食、⑥伝統工芸・ものづくり、⑦商店街・中心市街地、⑧まちづくり、⑨地域金融、⑩安全・防災、⑪子育て・教育、⑫文化・芸術、⑬スポーツ、⑭①～⑬の中間支援組織など。
 - ・コミュニティビジネスの「コミュニティ」の意味は、「地域コミュニティ」×「テーマ・コミュニティ」
 - ・領域は、「社会性・非営利」と「経済性・営利」との中間的な活動領域。社会貢献と経済活動の両立を目指した地域密着型ビジネス。
 - ・組織形態としては、「第一のセクター（政府など公共セクター）」と「第二のセクター（民間企業など営利セクター）」との中間的な「第三のセクター（協同組合・NPO法人など民間非営利セクター）」。「政府の失敗」と「市場の失敗」を補完する社会的経済セクター

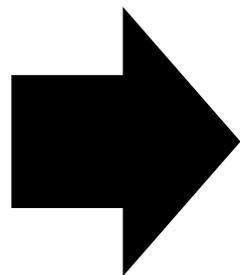
地域商店街活性化法(2009年)の意義

特定の産業(例:小売商業)の振興・ターゲットイングから転換
⇒新しいミッション型の産業政策へ

➤法律制定の目的

商店街を支援することにより、中小の小売商業者やサービス業者を振興するとともに、地域住民の生活利便の向上や住民間の交流に役立つ活動を活発化させることを促し、**地域コミュニティの担い手としての役割を強める**。この為、本法を制定し、ソフト事業等の商店街活動への支援の強化、空き店舗対策の強化、人材育成の支援など、全国的な見地から総合的な商店街支援措置を講ずる。

「小さなまちの拠点」
公共施設:区民センター等、学校、出張所、まちづくりセンター、福祉施設、子ども関連施設)
公共施設以外:地域支え合い活動拠点、町会・自治会、飲食店など店舗、宗教施設、集合住宅、個人宅
⇒商店街もその一つ



**地域の住民と起業家の学習コミュニティに
コミュニティビジネス、アントレプレナーシップ
(起業活動)の苗床へ**

改正条例の具現化：ポスト「世田谷ものづくり学校」（新たな産業・学び・コミュニティづくりの拠点）

- 世田谷ものづくり学校は、廃校となった旧池尻中校舎を活用したインキュベーション施設として、H16年開設。起業・創業支援をはじめ、入居事業者間の交流等を通じて地域との交流を行うコミュニティの場としての発展。
- 一方、社会課題を創造性やテクノロジーで解決する人材の育成、STEAM教育やSDGs等に関する学びの場など、新たな課題に取り組む必要が生じており、新たな産業・学びの拠点を目指す。令和5年秋頃の新施設開設を予定。

■基本コンセプト

コロナ禍により社会が大きく変化していく中で、社会課題を創造性とテクノロジーを用いて解決する起業家を育成するとともに、未来の産業を担う人づくりに向けた取組みを実施し、多様な人材が交流連携するプラットフォームによる『コレクティブインパクト』を実現していく。



「コレクティブインパクト」とは、特定の社会課題に対して、ひとつの組織の力で解決しようとするのではなく、行政、企業、NPO、基金、市民などがセクターを越え、互いに強みやノウハウを持ち寄って、同時に社会課題に対する働きかけを行うことにより、課題解決や大規模な社会変革を目指すアプローチのこと (John Knaia, & Mark Kramaer, 2011)

新たな世田谷区の産業・学びの拠点となり区内経済循環の活性化を実現していく

(備考)世田谷区経済産業部の作成資料

3. ポストコロナの新時代 － 「世田谷区産業ビジョン」見直しの視点・論点

VUCAの時代、「新時代」のパラダイムシフト論

世界金融危機を経て、

『21世紀の資本』(ピケティ,2014) 『脱成長』(ラトウーシュ,2010)

日本国内では人口減少社会を迎えて、

『定常型社会』(広井,2001)

『田園回帰』(小田切ほか,2016)、『ローカル志向』(松永,2015)

デジタルエコノミー、GAFAプラットフォーム支配のもと

『WTF経済』(オライリー,2019) 『シェア』(ボッツマン他,2016)

『サーキュラーエコノミー』(レイシー&ルトクヴィスト,2019)

地球規模の危機を再認識、

『人新世の「資本論」』(斎藤,2020)

『新世紀のコミュニズムへ』(大澤,2021)

コロナ禍でより浮き彫りに

『コロナ禍における個人と企業の変容』(樋口,2021)

⇒VUCA(「Volatility(変動性)」「Uncertainty(不確実性)」「Complexity(複雑性)」「Ambiguity(曖昧性)」の時代

あらゆる領域の「境界」が曖昧に

- 供給サイドからみた標準的な産業分類、「業種」の境界は曖昧に
→「事業（ビジネス）」とは、消費者ニーズを起点とした課題解決型の営み。同じテーマの課題で分類を括り直すべき。
- 「営利」と「非営利」の境界も曖昧に
→営利法人の事業活動ではCSR（企業の社会的責任）やCSV（共通価値の創造）が重視され、一方で、非営利組織でも事業活動で収益を重視する事業型NPO法人という存在も。組織の多様化、組織形態・類型のボーダレス化。
- 「組織」と「個人」の境界も曖昧に
→副業・兼業やフリーランスなど個人による事業活動
- 「生産者」「資本家」と「消費者」「労働者」の境界も曖昧に
→シェアリングエコノミーによる誰もが「商人」に、メイカーズ革命により生産手段を持たずに「生産者」に
- 「職（経済活動）」と「住（生活）」の場の境界も曖昧に。
→近隣コミュニティと「サードプレイス」を重視する傾向に
- 「リアル」と「サイバー」の境界も曖昧に

👉 「経済的価値」のみならず「非経済的価値」の重要性を認識し、二項対立を超えた発展性を目指すべき時代に

国（経済産業省）も新機軸を打ち出す 「ミッション志向＊」の産業政策、縦割りの打破

＊）産業分野や官民の縦割りにとらわれず、社会で求められている課題解決や価値の実現を目指す考え

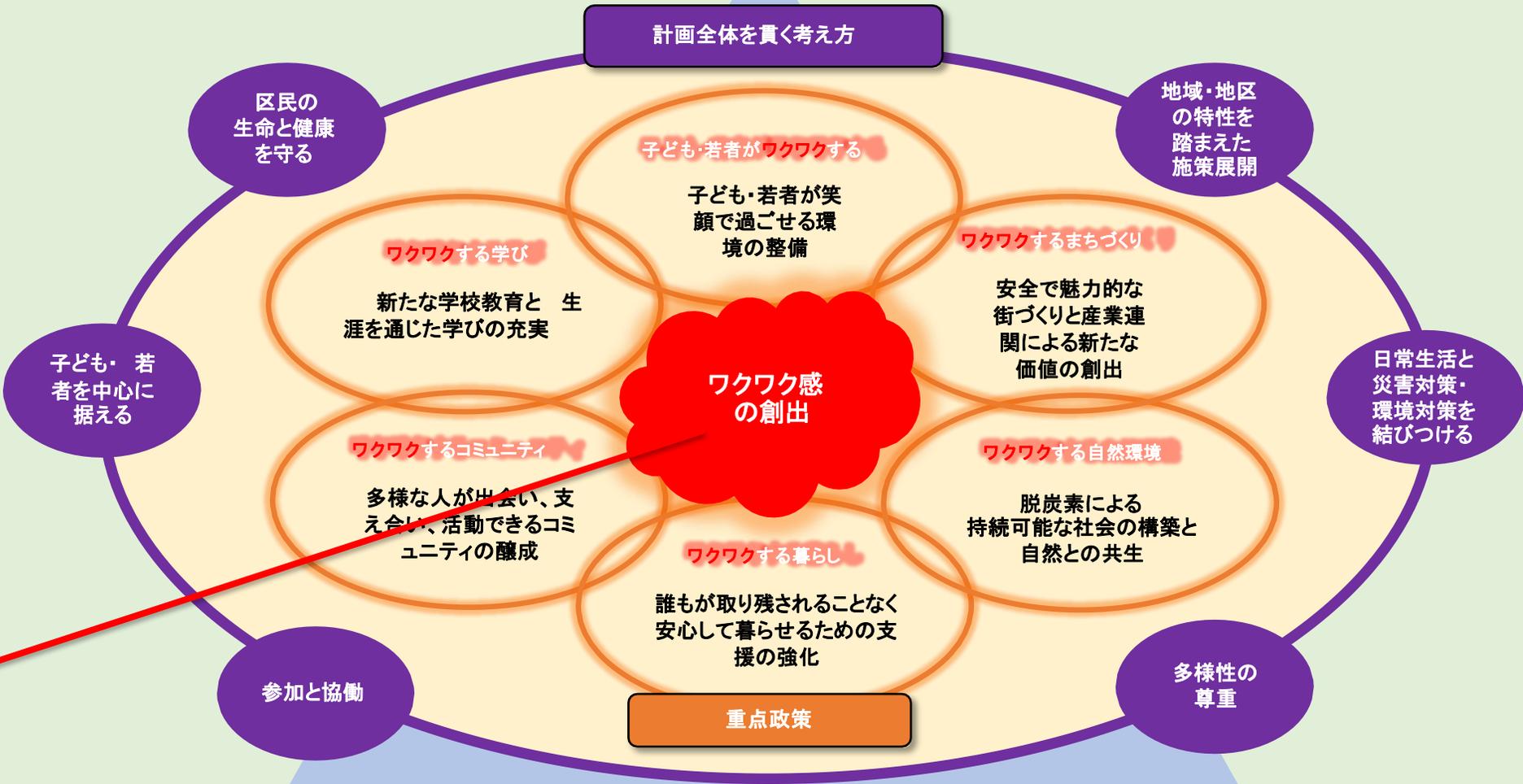
	伝統的産業政策	構造改革アプローチ	経済産業政策の新機軸
目的	特定産業の保護・育成	市場環境の整備を特に重視	多様化する中長期の 社会・経済課題の解決 （「 ミッション志向 」）
理論的根拠	「市場の失敗」の是正 幼稚産業保護	市場機能の重視 「政府の失敗」を懸念 クラウド・アウトの回避	不確実性への対応（政府による 市場の創造 ） 「政府の不作為」を懸念（ 政府もリスクを負う「起業家国家 」） クラウド・イン （民間投資を呼び込む政府資金）
政策のフレームワーク	ミクロ経済政策（供給サイド）官主導 ～過当競争の防止～	ミクロ経済政策（供給サイド）民主導 ～競争の促進～	ミクロ経済政策とマクロ経済政策の一体化（需要と供給の両サイド） （ワイズスペンディング、生産的政府支出（PGS）） 意欲的な目標設定、産官学連携、規制・制度、国際標準化、民間資金の誘導、国際連携等、 イノベティブな社会環境の整備に向けて政策ツールを総動員
技術開発	応用・実用化志向	基礎研究志向 (ただし規模は不十分)	野心的・劇的イノベーションの創出 （「 ムーンショット 」）
政策の評価軸	先進国の産業や技術へのキャッチ・アップを基準にした評価	短期的・厳格な費用効果分析に基づく事前評価重視	失敗を恐れずスピーディーに挑戦、失敗から学習 （「 フェイル・ファスト 」） 技術のスピルオーバー、学習効果、人材育成等の副次効果も含めた 総合的・多面的な事後評価重視
製造業の位置付け	製造業の振興・保護 最終製品重視	製造業の相対的地位の低下	設計・生産プロセスの デジタル・トランスフォーメーション サービス業まで含めた サプライチェーン／バリューチェーンの重視
財政出動	中規模・中期	小規模・単発・短期	大規模・長期・計画的

＜世田谷区基本計画
審議会での議論＞

6つの重点政策(「子ども・若者」「学び」「コミュニティ」「暮らし」「自然環境」「まちづくり」)をどのようにつなぐか

・重点政策をつなぐ共通項:「ワクワク感の創出」

- ⇒
- ・ウェルビーイング
- ・コモン
- ・ソーシャルキャピタル(パットナム)
- ・社会的共通資本(宇沢弘文)



世田谷区の特徴					
区民参加の風土	町会・自治会を中心とするコミュニティ活動	豊富な地域人材・地域資源	多様なつながり	豊かな自然環境・良好な住環境	活気ある商店街・魅力的なビジネス環境

「世田谷区基本計画審議会」では、まちづくりと一緒に産業振興が議論された
⇒福岡など先進自治体では、地域産業政策（ソフト）を都市政策（ハード）と結び
付けた横断的テーマに（スタートアップ・エコシステム都市）

ワクワクするまちづくり

重点政策 その6

安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

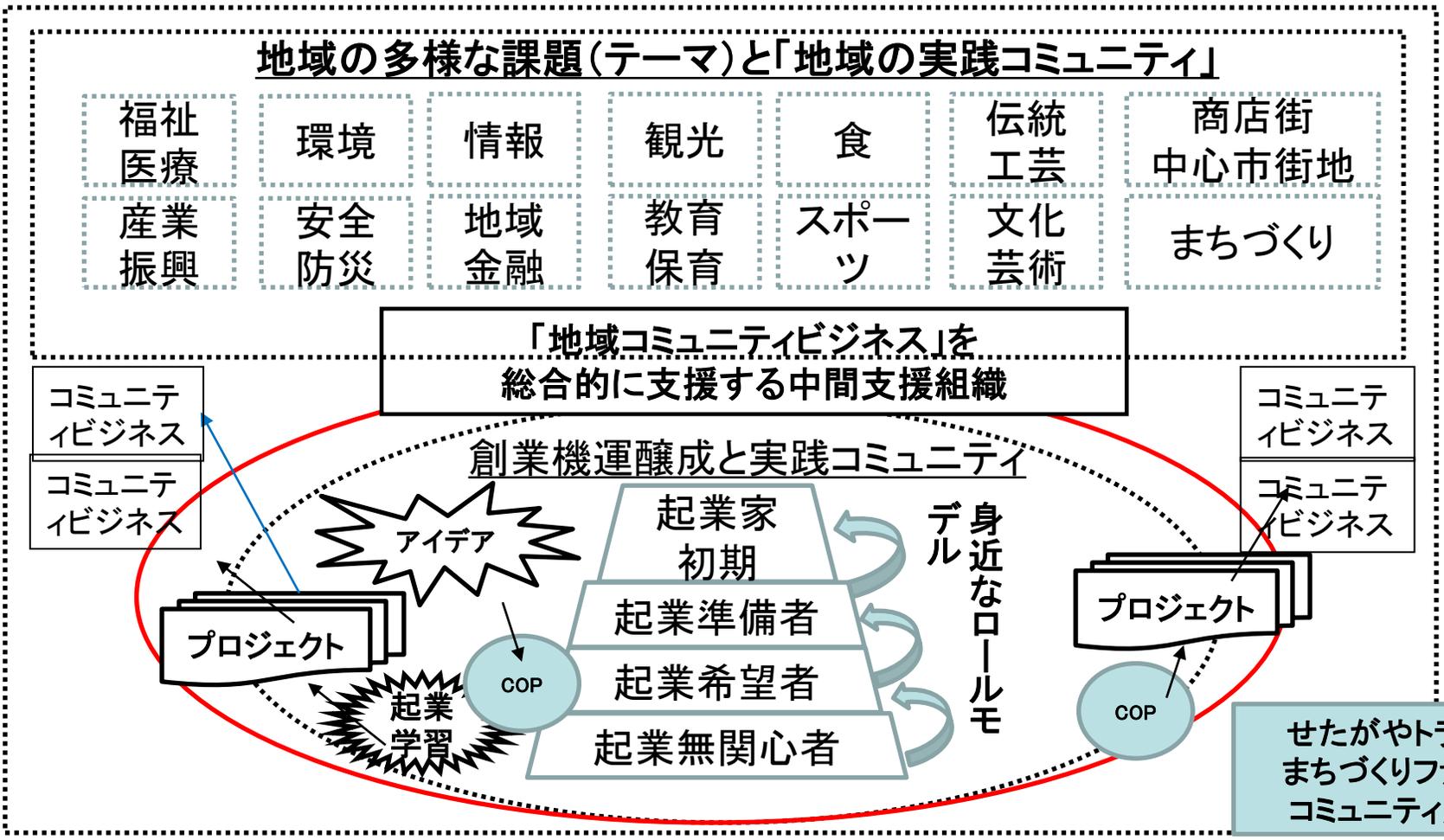
- 災害に強く安全で、区民が快適に暮らせる街づくりに向け、区民の生活を支える都市基盤の整備は不可欠なものとなっている。社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、建物の耐震化や不燃化、避難路の整備、豪雨対策などを着実に進めていく。
- 今後の人口減少社会を見据え、人を惹きつけ、誰もが住んでみたいと思える街づくりを進める必要がある。三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする街づくりにおいて、地域特性を活かした魅力と活力のある都市の創出を目指す。また、既存施設等を総点検し、官民連携による柔軟な発想で都市のストックの有効活用を図り、区民ニーズを捉えた多世代が交流する場や誰もが親しめる空間の創出を図るなど、歩いて楽しい街づくりに取り組む。
- コロナ禍以降、デジタル化、リモートワークが進み、職住が一体となりつつあり、住んでいる生活の中に「働く」ということが真ん中に入ってきている。区民の生活をベースとする起業や創業も既に区内ではかなり見受けられており、事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組む。
- 今般の地域課題は非常に多様化しており、その解決の担い手となる地域人材、起業家の輩出、育成は非常に重要である。多様な人がいて、多様な地域課題があることは、一方でビジネスチャンスも多様にあると捉えることもできるため、創業機運の醸成や新たなビジネス創出の場として魅力的な環境の整備を進める。

6つの重点政策をつなぐ、世田谷区の地域産業政策のKEY WORD

- ・アントレプレナーシップ
- ・地域プラットフォーム

「アントレプレナーシップ」を軸とした自治体産業政策、産業自治

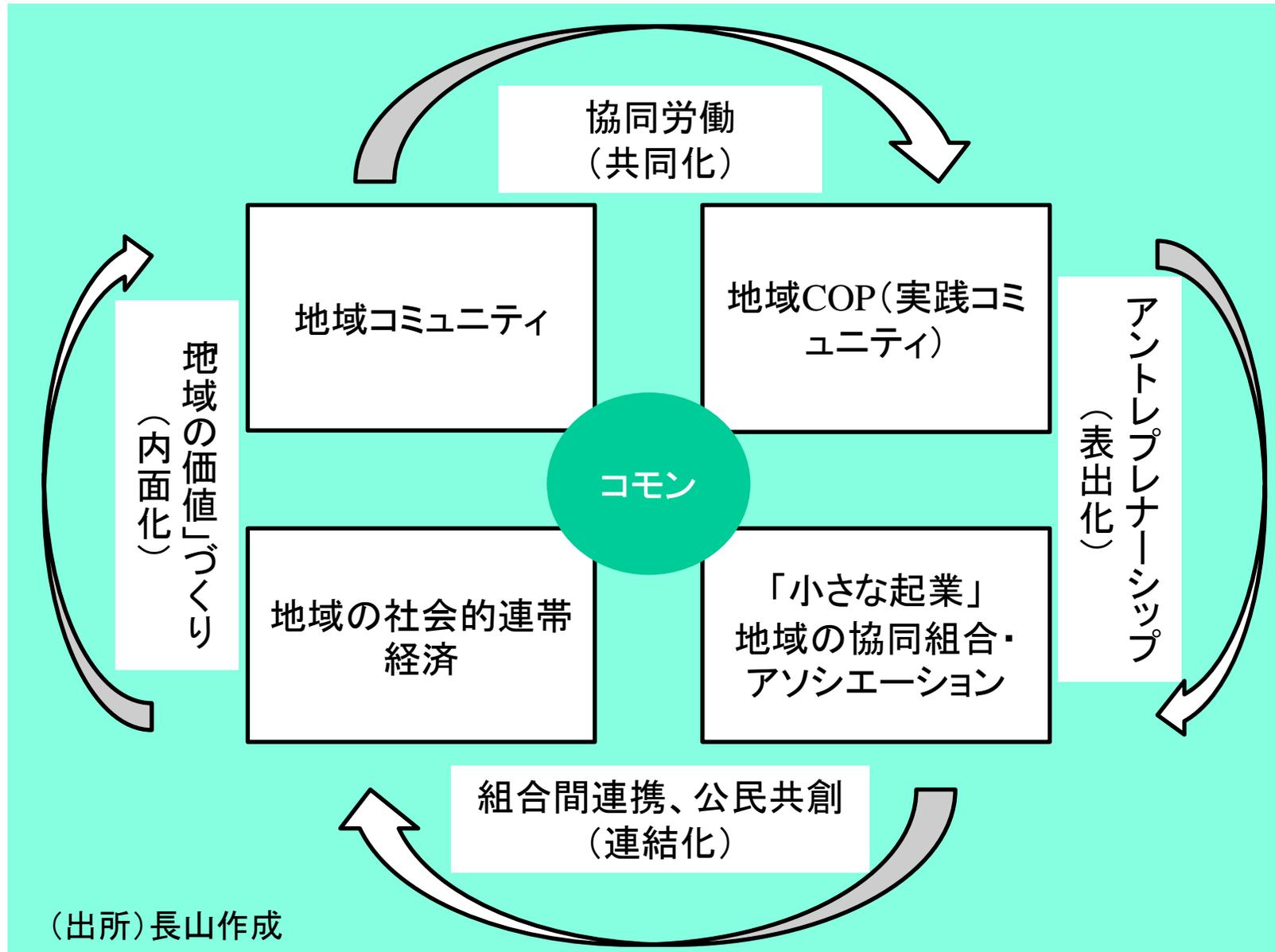
創業機運醸成とコミュニティビジネス創出を促す地域プラットフォーム



- 大学
- 産業支援機関
- 自治体
- 地域金融機関
- 士業(コンサル等)

備考:長山作成

アントレプレナーシップを軸とする地域づくり
持続可能な仕組み(地域プラットフォーム)形成モデル



「地域の価値」の本源的な部分、商業化されていない「真正性(オーセンティシティ)」は、その地域で人々が生きてきたことの積み重ねであり、資本主義的な生産様式で作り出すことのできない歴史や自然や社会と一体となった人々の知恵の結晶。



重点政策をつなぐ
共通項
・コモン、社会的共通資本

従来の産業振興
の概念を拡張

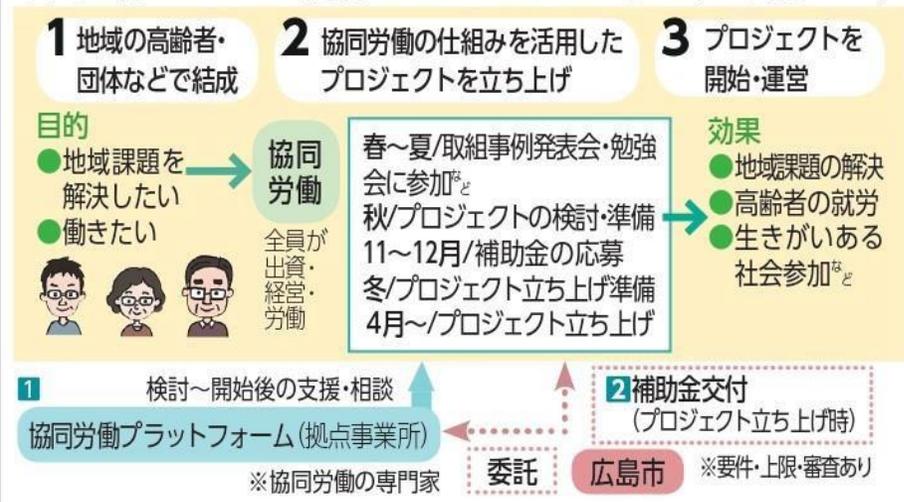
住民のコミュニ
ティと「仕事づく
り」を接合：
所管は市の「産
業労働部局」

広島市協同労働プラットフォームの概要

広島市の施策(ワーカーズコープ受託)
として2014年より実施

「自ら出資して経営に参画し、生きがい
を感じながら地域課題の解決に取り組
む労働形態である『協同労働』」により
就業や社会参加を希望する意欲と能
力のある高年齢者(満60歳以上の者)の
社会的起業を促すためのプラットフォーム」事業。

市民の皆さんによる個別プロジェクトの立ち上げを支援します



経験と意欲を生かす
生涯ワーク『協同労働』
広島市「協同労働」モデル事業の概要

60歳からの輝き方

～地域に役立つ仕事おこし～

自分たちの地域は自分たちで守る

郷・まっぴね

広島市では主に60歳以上の皆さんによる協同労働の仕組みを活用した地域課題解決のための支援をしています。

たすけあい、ささえあう地域へ
協同労働ひろしま

広島市が進める協同労働モデル事業とは？
協同労働の仕組みを活用して地域課題の解決に取り組む意欲のある高齢者のみなさんを中心としたプロジェクトの立ち上げを以下の2方向から支援します。

1 コーディネーターによる支援
経験豊富なコーディネーターが事業の立ち上げから立ち上げ後の運営まで寄り添って支援します。

2 補助金の交付
事業の立ち上げの自覚が立った団体に対して、立ち上げに要する経費の一部を補助します。

補助金交付要件
● 広島市を拠点に活動し構成員が4名以上、うち半数が60歳以上であること。
● 地域課題の解決に取り組む、地域の活性化につながる事業であること。
● 事業の継続に必要な収益が見込まれること。

協同労働とは？
みんなが自らできる範囲で出資し、みんなが対等な立場でアイデアを出し合って人と地域に役立つ仕事に取り組む仕組みが協同労働です。仲間と共に地域課題の解決を目指し、一人ひとりが主人公となって取り組みます。

出資 + 経営 + 労働

ひとり一人が対等な立場で、地域に役立つ仕事に取り組む

本事業の
所在地 | 広島市「協同労働」プラットフォーム らぼーるひろしま
tel 082.554.4400 fax 082.554.4401
e-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp
〒730-0802 広島市中区本町2丁目6-11 第7ウエ/ヤビル

受託運営団体:NPO法人ワーカーズコープ
実施主体:広島市
(事業担当:広島市経済観光局 雇用政策課)
営業時間:平日10:00～18:00
休 業 日:土日祝・年末年始

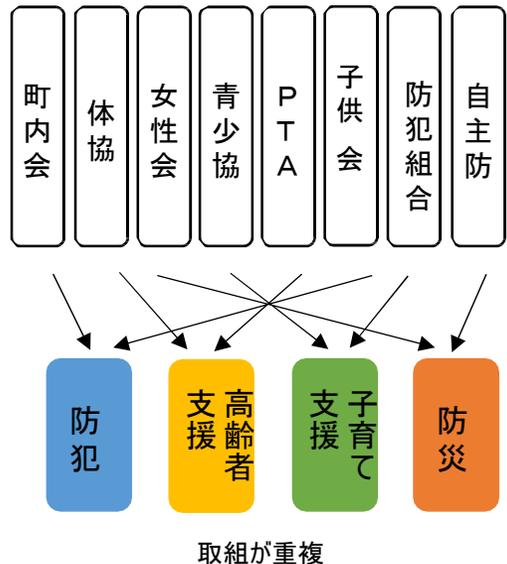
事業紹介動画
はこちら！
http://npo.orc.jp/

自治会やNPOでの活動の限界を実感した地域住民が、協同労働プラットフォーム事業に参加し、耕作放棄地を活用した農的活動、環境や福祉などの地域課題の解決に向けて、広島市より助成を受けた28の協同労働の団体、300人超が活動

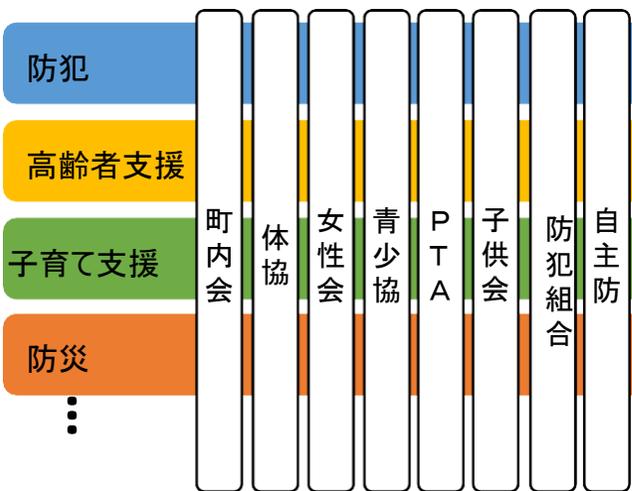
(注) 2022年2月8日、ワーカーズコープ千葉(企業組合労協船橋事業団)理事長の菊池謙氏に対してヒアリング調査を実施した。

地域コミュニティ活性化の方向性⇒広島市協同労働プラットフォーム

これまでの縦割り組織



横串組織(プラットフォーム型)



テーマごとに全ての団体が横串の連携体制をとる

活性化のポイント

- ・ 町内会・自治会だけでは対応できない地域の課題の解決に向けて、概ね小学校区単位で様々な分野・世代の関係者が連携し、意見を出し合える場づくり
- ・ 住民ニーズの把握
- ・ 地域の将来像の共有
- ・ 活動計画(まちづくりプラン)づくり
- ・ 活動資金の確保
- ・ 活動テーマに応じた役割分担、実施主体の決定
- ・ 現役世代など若手のリーダーやリーダーを支える人材の発掘と育成
- ・ ICT活用(オンライン会議、連絡体制、住民向け広報)

活動の担い手

- ・ 地域団体とテーマ性のある活動を行うNPOや協同労働団体、企業、商工会、公民館、学校、地域外の専門人材など多様な主体の連携
- ・ 町内会未加入者を含む幅広い世代の住民交流
- ・ 地域コミュニティの重要性の啓発とまちづくりの当事者意識の醸成
- ・ 町内会の加入促進
- ・ 郷土愛の醸成と将来のまちづくり人材の育成

地域特性

- ・ 地域の特産品、文化・歴史資源を活用したまちづくり
- ・ 都市部・中山間地・島しょ部などの特性に応じた活動

活動内容

- ・ 地域の誰もが気軽に集まり情報交換したり、居場所となるような地域の活動拠点の運営
- ・ 地域運営に効果的な補助金・助成金の活用
- ・ 街区公園を活用したエリアマネジメント、協同労働の仕組みの活用や有価資源回収等による自主財源の確保
- ・ 防災など住民の関心が高いテーマを中心とした活動
- ・ タブレット端末などでのオンラインの地域の絆づくりなど新たなスタイルの地域活動

行政との関係性

- ・ 地域を代表する組織による行政への地域課題の情報提供や支援活動の提言
- ・ 使いやすい補助金や市の遊休施設の活用への協力等
- 組織横断的な支援
 - ・ 地域コミュニティの活性化の視点を持った職員の育成
 - ・ 地区社協中心、連合町内会・自治会中心など地域の特性に応じた支援
 - ・ 地域団体とテーマ型の活動団体(NPO、協同労働団体等)の連携の支援

市民主体のまちづくり 『自分たちのまちは自分たちで創る』

多様な主体の連携

新たな担い手の発掘・育成

地域特性に応じた活動

活動基盤の強化

地域の協力体制の構築

地域の実情に応じた新たな協力体制

活動範囲は概ね小学校区単位

※ 構成メンバーは地域の実情に応じて決定

防犯

防災

福祉

子育て・教育

交流の場・居場所づくり

環境・美化

交通安全

伝統・文化

祭り・スポーツ

住民同士の絆づくり、支え合い

地域課題の情報提供
支援活動の提言

能動的に地域課題を把握・分析柔軟な活動支援
市民・行政協働型の公共サービス

総合的・組織横断的な支援

区役所
(地域起こし推進課、厚生部等)

連携

区社協

区役所
(組織横断的な連携)

連携

市社協

団体の活動事例

安佐南区毘沙門台
びしゃもん台 絆くらぶ

町内会、学区社協、びしゃもん台絆くらぶがそれぞれ役割分担して、地域住民に高品質なサービスを提供します。

構成員 **38名**



安佐南区伴
アグリ アシストとも

耕作放棄地や休耕田を整備し農と共にある景観を守るためJA広島市と連携して新しい形の農業を進めます。

構成員 **16名**

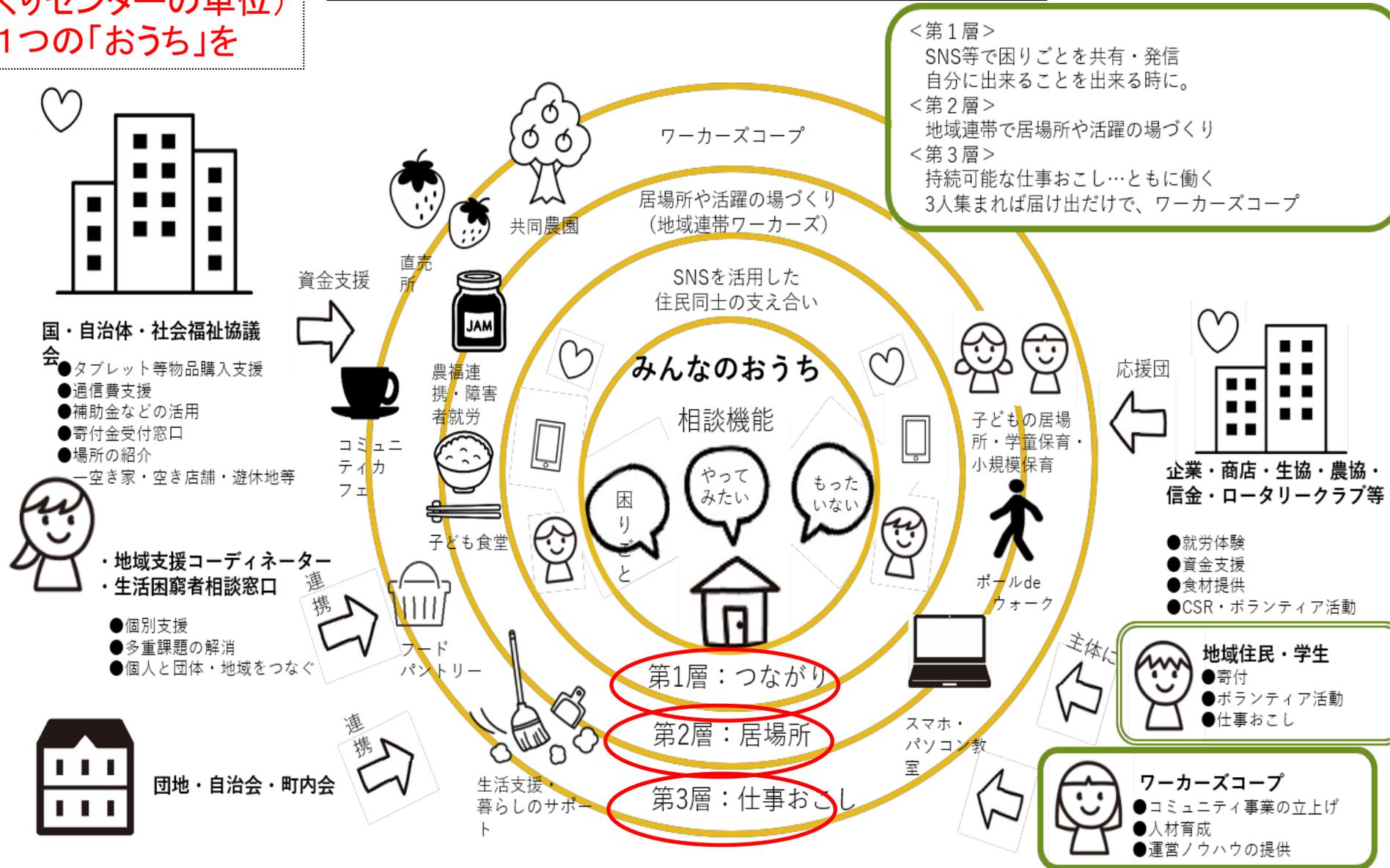


- ・団体メンバー(構成員)は、全員出資し、経営に参画。
- ・完全ボランティア・無償サービスの社協と違って、小さいながらもビジネス(社会的起業家)との意識
- ・農協など既成組合、町内会など自治組織における解決困難な問題(主な原因の根底は人手不足)に対し、団体がその補完に
- ・古い「共益」組織の限界性に対し、新しい「共益」組織が穴埋め。新しい組織が次々と生まれてくる仕組み(プラットフォーム)は、広島市の行政サービスが「公益」としてつくる。自治体がプラットフォーム・ビルダーとなる典型事例

(注) 2022年2月7日、ワーカーズコープ広島事務局長の小暮航氏、山内氏に対してヒアリング調査を実施した。後日(3月中旬)、団体に訪問し、実態を調査する予定。

狭域な地域(世田谷区のまちづくりセンターの単位)ごとに1つの「おうち」を

「みんなのおうち(総合福祉拠点)」の概念図



「みんなのおうち」とは、地域の困りごとや願い、一人ひとりのやってみようなどさまざまな思いが集まり、それをみんなでカタチにしていく居場所。地域の中にある、社会的な孤立や困窮など課題を解消するために、住民自らが課題を受け止め、担い手となり、安心して暮らせる地域をつくる取り組み

「世田谷区産業ビジョン」見直しの必要性

＜現行の産業ビジョン(2018年度～2027年度)＞

趣旨説明：

- 経済産業省の「新産業構造ビジョン」によると、・・・社会全体が大きく変化することが想定される中、世田谷区の産業の10年後の将来像を描き切ることが難しいことですが、新たな産業技術や産業構造などの変化にあわせて、区内においても新たな産業分野の開拓と成長を推進していくことは必要不可欠。
- このビジョンでは、商業、工業、農業といった従来からの枠組みにとらわれずに、福祉、環境、建設などといった多様な産業の横断的な連携により、区民の生活を支えることを基本に据え、全体を構成しています。そのうえで、新たな産業技術の活用により伝統的な産業の継続・発展を図るとともに、いわゆるスタートアップ企業のような新たな産業分野を開拓する事業者の育成も視野に入れていきます。

・経済成長を重視
「産業」振興の観点
(標準産業分類の枠内)

・地域内産業連関的發展
既存産業の再生と新産業の創出

・新しい技術(イノベーション)とスタートアップ企業(ベンチャー企業)に期待

⇒「世田谷区産業振興基本条例」改正前と同じ認識

< 現行の産業ビジョンの全体像 >

産業ビジョンのテーマ
区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ

現況と課題

産業を考える3つの視点

区民生活の視点
家族構成、所得、買物、
昼夜間人口、子育て・
介護、生活・居住、安
全・安心

産業活性化の視点
主要産業、商業、工業、
建設、サービス業、農業、
観光、雇用・労働

まちづくりの視点
人口、特定地域での開発、
交通、3つの広域生活・文
化拠点、土地利用、地域
資源

7つのありたい姿

区民生活ビジョン

① 住み慣れたところで、
充実した日々がおくれる
活力あるまち

② 安全・安心、快適で
環境と調和したまち

産業活性化ビジョン

③ 人の生活を豊かにし、
地域を育む産業

④ 世田谷の特性を活
かした多様な産業

⑤ 働く人が活躍できる
機会の創出

世田谷のまちビジョン

⑥ 世田谷の魅力が
様々な交流を促し、
さらなる賑わいを
生み出すまち

⑦ 環境にやさしく、
潤いに満ちた生活や
事業ができるまち

1 世田谷産業の基盤づくり

2 世田谷人材の育成と活躍

3 豊か・安心・快適な区民
生活創造

4 活力ある産業の育成
と創造

5 人と事業所とまちが
創る成熟都市せたがや

視点として、
「区民生活」と
「まちづくり」が
既に入っている

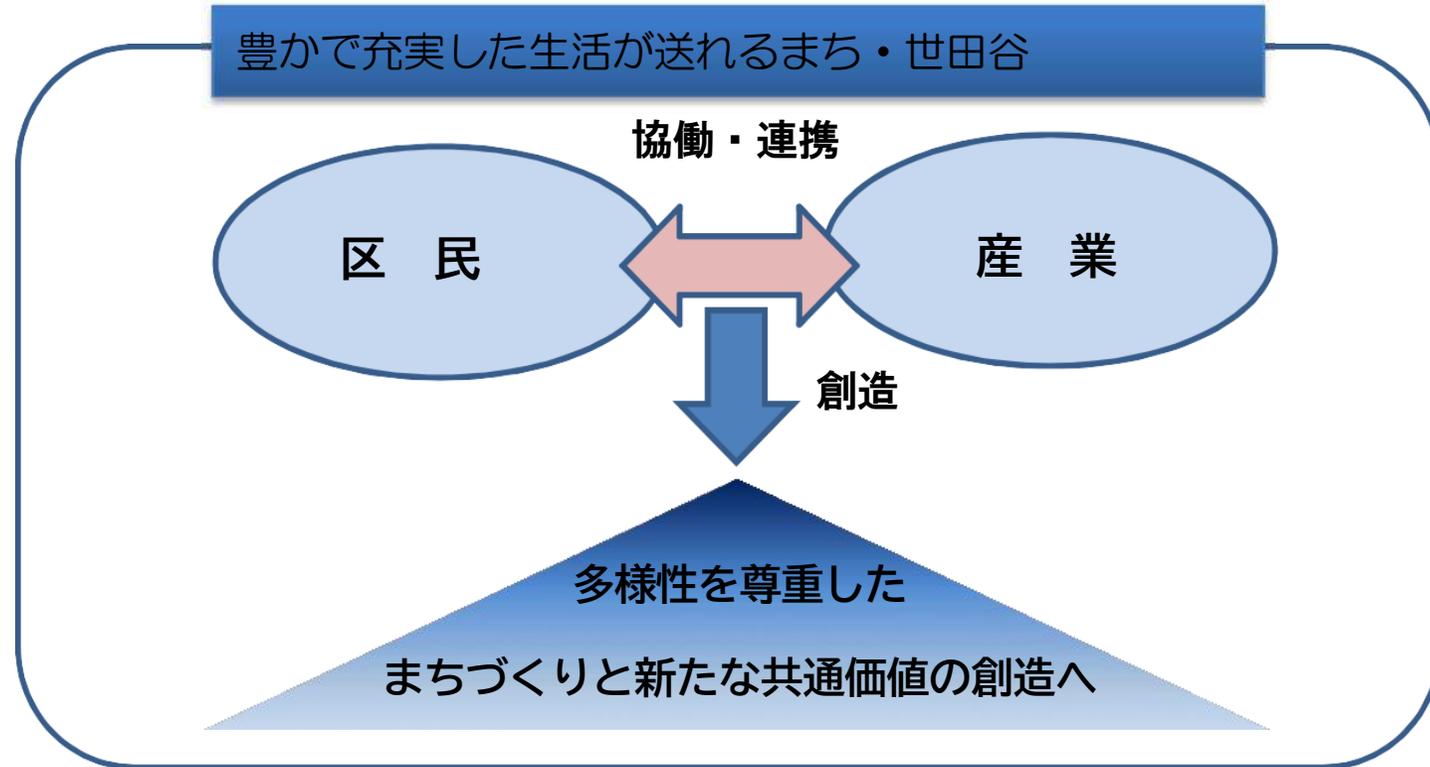
ただ、「産業」と
いう既成概念に
拘泥。

< 現行の産業ビジョン:メインテーマ概念図 >

「豊か」の意味は、区民生活の質的な充実
⇒ウェルビーイングの視点へ

「区民」と「産業」を明確に分けたうえで、協働・連携
⇒フリーランスなど多様な働き方の視点へ

「共通価値」
⇒コモン、社会的共通資本の視点へ
⇒SDGs、カーボンニュートラル



- メインテーマは、世田谷産業の将来像を端的に表現するものであり、世田谷産業の新たな時代を切り開くキーワードとなるとともに、産業振興のみにとどまらず、区民生活を豊かにし、まち全体の魅力の向上にも繋がるフレーズ

「世田谷区産業ビジョン」見直しにあたって

- 名称の変更

「地域経済の持続可能な発展」ビジョン

産業ビジョン(10年間)から「産業振興計画(4年間)」という従来の流れ

産業振興計画も名称変更か

- 新ビジョンにもとづく実行計画や施策策定は現場からのボトムアップに

「まちづくりセンター(人口1~3万人程度)」単位で

経済産業部および5つの総合支所では、現場をつなぐプラットフォーム・ビルダー(全体設計と運営サポート)の役回り

池尻中跡地(旧ものづくり学校)の新拠点は地域プラットフォームの位置づけ。
こうした拠点をまちづくりセンター単位で形成(小さな拠点の形成を支援)

- 基本計画の重点政策(ミッション)の全てに関わる

区の部門横断(都市整備、コミュニティ、教育、環境など)

マルチステークホルダーの視点

コミュニティビジネスの担い手(地域人材・アントレプレナー)

- 新ビジョンにもとづく評価指標

経済的価値の指標に加えて、LWC(Well-Beingを計測する指標)なども

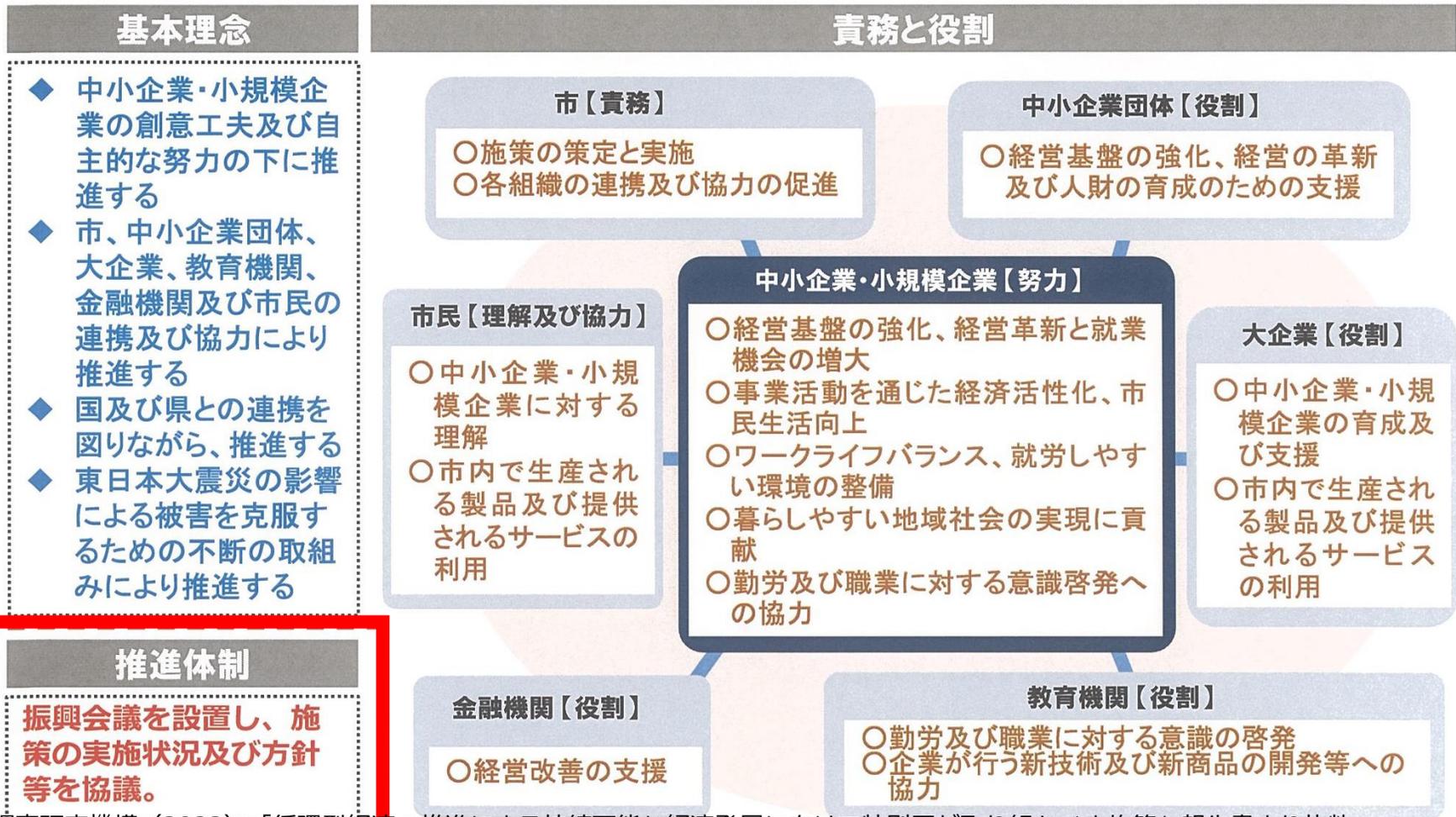
<補論> 「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」のあり方

(いわき市) ①条例の制定と実施体制-1

平成28年4月「いわき市中小企業・小規模企業振興条例」制定

※いわき市は事業所数の約99%を中小企業・小規模企業が占める

- 東日本大震災から5年
- まちづくりの主軸を中小企業と小規模企業に
- 理念の具現化に振興会議を設置**



(いわき市) ①条例の制定と実施体制-2

中小企業・小規模企業振興会議

【建付け】

- ・ 中小企業・小規模企業に関する団体による会議体
中小企業家同友会、いわき経済同友会、中小企業、商工会議所と商工会、税理士会、金融機関、いわき産学官ネットワーク協会、いわき市など
- ・ 会議は年に4回程度開催
- ・ 施策の有効性や実際の施策も実施

【ポイント】

- ・ 委員には**組織のトップ**ではなく、現場の声を把握しやすい**実務担当者**をお願いしている
- ・ 会議の実施にあたっては、**市(事務局)**が、**各委員に事前ヒアリングを実施**。各委員の考えなど、1時間ぐらい。会議で発言だけでなく、委員の考えを広く理解し、施策展開につなげる。課題をもとに、テーマは事前に設定する。
- ・ 委員には**支援機関からプレイヤー**までいるため、具体的な話として意見がまとまり、熟度が高まることが多い。課題を大切にしている。今は事業継承が大きな課題。
- ・ 様々な機関に所属する委員が全員で合意しながら進めるのは難しいこともあるので、できる範囲の連携で、**とりあえずやってみる(スモールスタート)**ことが多い。
- ・ **市も主体的に関与して一緒に実施**しているイメージ

(いわき市) ①条例の制定と実施体制-3

いわき市中小企業・小規模企業振興基金

【概要】

- ・ 市内の中小企業が抱えている課題、人材不足とか、販路開拓、業態転換などを解決するために、いわき市独自の中小企業・小規模企業振興基金を創設
- ・ 市内の商工団体、大企業、金融機関、いわき市が原資を持ち寄り創設したもの
- ・ 民間主導型の基金という名だが、会議の歳費的位置づけ
- ・ 総額約2500万円(大企業16社から、50万円ずつ、いわき市が300万など)
- ・ 管理はいわき市中小企業・小規模企業振興協議会

【いわき市中小企業・小規模企業経営発達補助金】

- ・ 上記基金を原資として、平成29年度より開始
- ・ 上限50万円
- ・ 中小企業・小規模企業が新たな経営基盤の構築など、生き残りをかけた戦略的な取組みを後押し
- ・ 「現状認識」、「計画作成」、「実施・実践」まで一気通貫で商工団体・専門家・金融機関が様々な経営資源を投入し、伴走型支援

経営発達補助金 過去の採択実績

<第1回公募(平成29年度)>

- 公募期間 : 平成29年8月21日～9月29日
- 採択件数 : 16件(申請件数35件)
- 事業期間 : 平成29年11月1日～平成30年8月31日
- 補助金額 : 約760万円

<第2回公募(平成30年度)>

- 公募期間 : 平成30年8月31日～9月28日
- 採択件数 : 8件(申請件数38件)
- 事業期間 : 平成30年11月15日～令和元年8月31日
- 補助金額 : 約350万円

<第3回公募(令和元年度)>

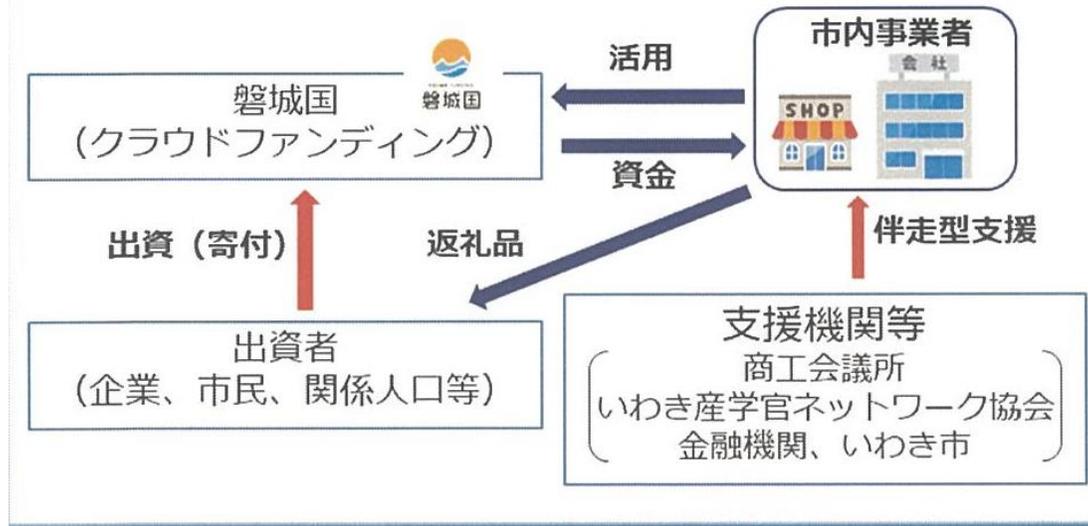
- 公募期間 : 令和元年8月1日～9月30日
- 採択件数 : 8件(申請件数22件)
- 事業期間 : 令和元年11月1日～令和2年8月31日
- 補助金額 : 約310万円

<第4回公募(令和3年度)>

- 公募期間 : 令和3年7月26日～8月27日
- 採択件数 : 4件(申請件数9件)
- 事業期間 : 令和3年9月21日～令和4年3月31日
- 補助金額 : 約178万円

(いわき市) ②振興会議の主な施策 (令和4年度) -1

企業・ひと・技応援ファンド



【概要】

- ・ポストコロナの経営課題を解決するため、クラファンを活用し、資金調達を行う市内事業者に対して、関係機関による伴走型支援を実施
- ・18社が活用、総額約2200万円を調達

【具体的な支援】

- ・いわき信用組合が提供しているクラウドファンディング、「磐城国」を活用して、資金調達をする場合
 - 市は、クラウドファンディングの手数料を補助
 - いわき商工会議所は、共感を得るストーリーづくりやホームページ作成をサポート
 - 市産官学ネットワーク協会は、チラシ作成費用支援

TATAKIAGE Japan

- 2013年設立。
ミッション/ビジョン「タタキアゲジャパンは地域にグッドインパクトを与えるプレイヤーと共に、まちを育て、福島県浜通りから日本を変えていきます。」
- NPO法人と一般社団法人の2つの顔を持ち、いわき市を中心として双葉郡周辺でエリア活性化や場づくり、支援やコーディネートなどを手掛ける団体
- いわき駅前にコワーキングスペース「TATAKIAGE BASE」を構えてNPO法人としての収益をあげるとともに、行政等からの委託事業を一般社団法人で受託している

主な事業

ハマコン…浜通りを良くするアクションを応援するプレゼン&プレスイベント。
NPOが運営母体となっており、これまでに31回実施。

Park+…まちなかの公園や駐車場などに少しだけ+して新たなまちの日常を創出。
飲食スペースの設置やフードトラックなど。

いわき若者会議…市主催で大学生とともに運営。

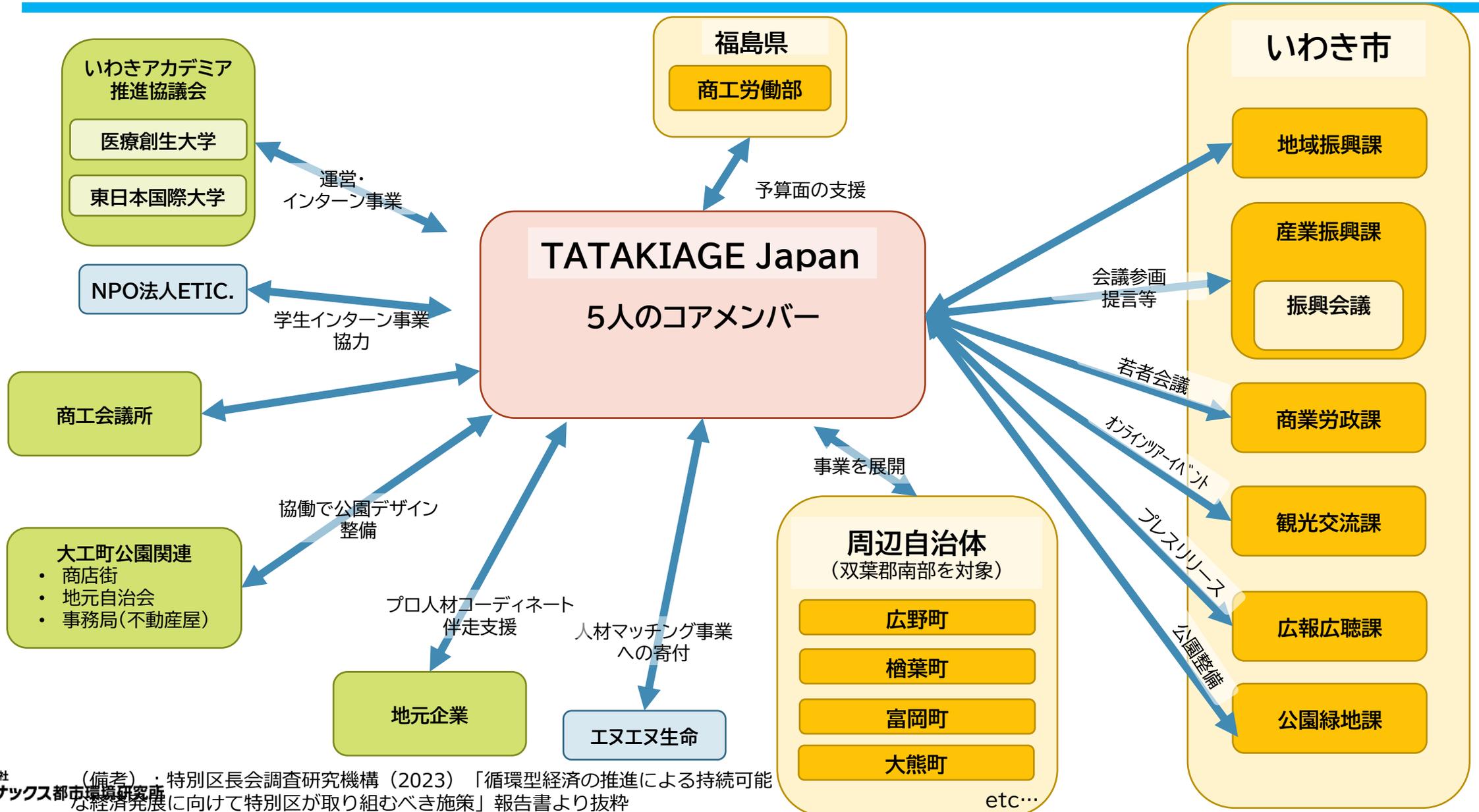
プロ人材コーディネート…地元企業の経営課題を深掘りし、適した副業人材とマッチング

地域実践型インターンシップ…地元企業の経営課題に対して学生と経営者が協働して
解決に取り組むインターンプログラム

いわきオンラインツアーコンテンツ造成事業



TATAKIAGE Japan



Learn
Actively.
Live
Wisely.

